

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	感染症対策特別促進事業費		担当部局庁	健康局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和54年度		担当課室	結核感染症課		結核感染症課 正林 督章		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	新型インフルエンザ等対策特別措置法		関係する計画、通知等	・「結核に関する特定感染症予防指針」(平成19年厚生労働省告示第72号) ・「性感染症に関する特定感染症予防指針」(平成24年厚生労働省告示第19号) ・「インフルエンザに関する特定感染症予防指針」(平成11年厚生省告示第247号) ・「新型インフルエンザ対策行動計画」(平成23年9月:新型インフルエンザ対策閣僚会議) ・「新型インフルエンザ対策ガイドライン」(平成21年2月:新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザに関する関係省庁対策会議)等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	・感染症予防のための体制整備や正しい知識の普及等を推進することにより、感染症の発生の予防及びまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・結核対策として都道府県等が行う健康診断、直接服薬確認事業等に要する経費を補助する。 【補助率】10/10 ・都道府県等が動物由来感染症に関する研修、普及啓発、情報収集・分析及び提供体制の整備、対応計画の策定及び連携体制の整備の事業を選択して実施することにより、動物由来感染症に対する予防体制の整備を行う事業に要する経費の一部を補助する。 【補助率】1/2 ・都道府県等が医師等を派遣して行う性感染症に関する講習会の実施、性感染症及びインフルエンザの正しい予防知識の普及啓発を行うために必要な経費の補助を行う。 【補助率】1/2 ・新型インフルエンザの発生時に備えた地域における対策を推進し、総合的な取組を実施するために必要な経費に補助を行う。 【補助率】1/2 等							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	456	346	315	346	349	
		補正予算						
		繰越し等						
	計		456	346	315	346	349	
	執行額		547	488	566			
執行率(%)		119.96%	141.04%	179.68%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	感染症予防のための体制整備や普及・啓発等を推進することで、感染症の発生の予防及びまん延の防止を図る。		成果実績	—	—	—	—	—
		達成度	%	—	—	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	事業実施自治体数		活動実績(当初見込み)		115 136	117 138	121 139	— 140
単位当たりコスト	— (円/ —)		算出根拠	自治体により事業規模が異なるため、単位当たりコストの算出は困難である。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	感染症予防対策整備事業	12	12	単価の見直しによる増				
	新型インフルエンザ対策事業	83	83					
	結核対策特別促進事業	251	254					
計	346	349						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	感染症の発生・まん延を防止するために必要な体制整備や正しい知識の普及等の推進は重要であり、国民のニーズ、また国費の投入が必要である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	感染症の発生・まん延を防止するためには、広域的な対応が必要であり、国の関与のもと、適切かつ迅速に実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	感染症の発生・まん延を防止するために必要な体制整備や正しい知識の普及等の推進をするため補助するものであり、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するために必要な体制整備や正しい知識の普及等の推進をするために真に必要な費目を補助対象経費としている。		
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するために必要な体制整備や正しい知識の普及等の推進をするものであり、他の手段に比べ実効性の高い手段となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	概ね当初見込みどおりの活動実績となっている		
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するために必要な体制整備や正しい知識の普及等の推進をするために十分に活用されている。		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 結核の健康診断や直接服薬確認事業は、患者の早期発見による感染拡大の防止や多剤耐性結核の予防のために必要である。H24年度においては、当該目的のために適切な執行が行われたところであり、引き続き効率的かつ適切に事業の推進を図る必要がある。 人や動物の国際的移動の増加、土地開発等による自然環境の変化、野生動物のペット化等を背景として、動物由来感染症の発生が、最近問題になっている。これら動物由来感染症の予防のための体制整備や正しい知識の普及等が、動物由来感染症の予防及びまん延の防止に必要である。H24年度においては、当該目的のために適切な執行が行われたところであり、引き続き効率的かつ適切に事業の推進を図る必要がある。 性感染症における講習会の実施、性感染症及びインフルエンザのポスター等の作成・配布は、性感染症検査への受診勧奨及び性感染症及びインフルエンザの予防等正しい知識の普及啓発を行うために必要である。H24年度においては、当該目的のために適切な執行が行われたところであり、引き続き効率的かつ適切に事業の推進を図る必要がある。 新型インフルエンザの発生に備えた、必要な対策を検討する協議会の開催や、正しい情報の共有のための住民への説明会の実施、医療従事者を対象とした訓練・研修は、新型インフルエンザ対策の一環として不可欠である。H24年度においては、当該目的のために適切な執行が行われたところであり、引き続き効率的かつ適切に事業の推進を図る必要がある。 					
	外部有識者の所見					
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	感染症のまん延予防を図るための事業であるが、事業の必要性及び執行の観点からも妥当であり、引き続き効率的な執行となるよう努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0121	平成23年	0101	平成24年	0077

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省(566百万円)

感染症予防体制整備事業

新型インフルエンザ対策事業

結核対策特別促進事業

【概要】

事業計画書の内容審査、交付申請書の内容審査、交付決定、事業報告書の内容審査等

【補助率】

1/2

【補助率】

1/2

【補助率】

10/10



【補助】

A. 都道府県、政令市、特別
区(47)
23百万円

【補助】

B. 都道府県(42)
45百万円

【補助】

C. 都道府県、政令市、特別
区(121)
497百万円

【事業内容】

- ・感染症指定医療機関における院内感染防止のための実地研修
- ・動物由来感染症の予防体制整備
- ・特定感染症予防指針に基づくインフルエンザ対策及び性感染症対策の推進

【事業内容】

- ・新型インフルエンザ対策協議会の実施
- ・新型インフルエンザ診療従事者研修の実施
- ・新型インフルエンザ対策普及啓発事業の実施

【事業内容】

- ・DOTS事業の実施
- ・ハイリスク者健診事業の実施



【随意契約】

D. 財団法人、社団法人、社会
福祉法人、特定非営利活動法人、
株式会社
135百万円

【事業内容】

- ・DOTS事業の実施
- ・ハイリスク者健診事業の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A.世田谷区			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	インフルエンザ予防啓発案内文送付	5			
需用費	啓発用パンフレット等印刷	1			
計		6	計		0
B.東京都			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
需用費	新型インフルエンザ関係機関従事者訓練訓練用資器材購入、資料作成等	10			
報償費	新型インフルエンザ関係機関従事者訓練の外部講師謝金等	4			
役務費	新型インフルエンザ関係機関従事者訓練の資料送付等	1			
計		15	計		0
C.大阪市			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託料	DOTS支援員の人件費等	135			
報償費	結核専門医師雇上費等	10			
需用費	X線フィルム・現像定着液、普及啓発費等	8			
使用料及び賃借料	自立支援型DOTS事業に係る不動産賃借料等	4			
役務費	自立支援型DOTS事業に係る不動産賃借料等	3			
賃金	臨時任用職員費	3			
旅費	DOTS支援員の旅費等	1			
計		164	計		0
D.(社)大阪府医師会			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託料	健康診断に係る経費等	63			
計		63	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A. 感染症予防体制整備事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	世田谷区	インフルエンザ・性感染症予防啓発	6		
2	東京都	動物由来感染症に関する普及啓発、情報収集・分析・提供体制の整備等	2		
3	富山県	動物由来感染症に関する普及啓発、情報収集・分析・提供体制の整備等	2		
4	北九州市	インフルエンザ・性感染症予防啓発	1		
5	京都市	インフルエンザ・性感染症予防啓発	1		
6	鳥取県	動物由来感染症に関する普及啓発、情報収集・分析・提供体制の整備等	1		
7	徳島県	院内感染症防止実地研修及び動物由来感染症に関する普及啓発	1		
8	北海道	動物由来感染症に関する普及啓発、情報収集・分析・提供体制の整備等	1		
9	京都府	動物由来感染症に関する普及啓発、情報収集・分析・提供体制の整備等	1		
10	沖縄県	インフルエンザ・性感染症予防啓発	1		

B. 新型インフルエンザ対策事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	新型インフルエンザ対策協議会の開催、新型インフルエンザ関係機関従事者訓練・研修の実施	15		
2	岡山県	新型インフルエンザ対策協議会の開催、新型インフルエンザ関係機関従事者訓練・研修の実施	3		
3	大阪府	新型インフルエンザ対策協議会の開催、新型インフルエンザ関係機関従事者訓練・研修の実施、新型インフルエンザ対策普及啓発事業の実施	2		
4	栃木県	新型インフルエンザ対策協議会の開催、新型インフルエンザ関係機関従事者訓練・研修の実施、新型インフルエンザ対策普及啓発事業の実施	2		
5	埼玉県	新型インフルエンザ対策協議会の開催	2		
6	新潟県	新型インフルエンザ対策協議会の開催、新型インフルエンザ関係機関従事者訓練・研修の実施	2		
7	群馬県	新型インフルエンザ対策協議会の開催、新型インフルエンザ関係機関従事者訓練・研修の実施	2		
8	静岡県	新型インフルエンザ対策協議会の開催	2		
9	鳥取県	新型インフルエンザ対策協議会の開催、新型インフルエンザ関係機関従事者訓練・研修の実施	1		
10	福岡県	新型インフルエンザ対策協議会の開催、新型インフルエンザ関係機関従事者訓練・研修の実施	1		

C. 結核対策特別促進事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪市	DOTS事業、ハイリスク者健診等	164		
2	東京都	DOTS事業、ハイリスク者健診等	65		
3	千葉県	DOTS事業、ハイリスク者健診等	12		
4	神戸市	DOTS事業、ハイリスク者健診等	11		
5	兵庫県	DOTS事業	10		
6	大阪府	治療成績評価事業、ハイリスク者健診等	10		
7	横浜市	DOTS事業、外国人への特別対策事業等	9		
8	川崎市	DOTS事業、ハイリスク者健診等	8		
9	仙台市	DOTS事業、ハイリスク者健診等	7		
10	新宿区	DOTS事業、ハイリスク者健診等	7		

D. ※C1位の大阪市の例で記載

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)大阪府医師会	DOTS事業、ハイリスク健診	63	随意契約	
2	(財)大阪市環境保健協会 外	DOTS事業	48	随意契約	
3	(社福)大阪自彊館	DOTS事業、ハイリスク健診	6	随意契約	
4	(社福)大阪社会医療センター	DOTS事業	6	随意契約	
5	(特非)HEALTH SUPPORT OSAKA	DOTS事業、ハイリスク健診	5	随意契約	
6	(社)大阪府薬剤師会	DOTS事業	3	随意契約	
8	中央交通(株)	西成特区 健診送迎車両運行委託	2	2	41%
7	(株)日立メディコ	検診車搭載機器保守点検	1	随意契約	
9	キャノンマーケティングジャパン(株)	検診車X線デジタル装置保守点検	1	随意契約	

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

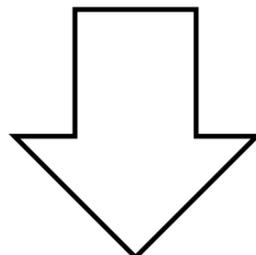
事業名	特定感染症検査等事業費	担当部局庁	健康局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成11年度	担当課室	結核感染症課	結核感染症課 正林 督章			
会計区分	一般会計	政策・施策名	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	感染症の予防および感染症の患者に関する法律	関係する計画、通知等	「性感染症に関する特定感染症予防指針」 (平成24年厚生労働省告示第19号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「性感染症に関する特定感染症予防指針」に定められる性感染症(性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、梅毒、淋菌感染症の5疾患)及びHTLV-1に関する検査・相談事業を推進する事により、これらの感染症の発生の予防・まん延防止及び治療対策の推進を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	「性感染症に関する特定感染症予防指針」に定められる性感染症(性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、梅毒、淋菌感染症の5疾患)に関する検査及び相談事業並びに、HTLV-1(ヒトT細胞白血病ウイルス1型)に関する検査及び相談事業を行い、それに対して補助を行っている。 【補助率】1/2						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	65	52	52	52	828
		補正予算					
		繰越し等					
		計	65	52	52	52	828
		執行額	68	61	86		
	執行率(%)	105%	117%	165%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	性感染症及びHTLV-1の検査を普及させることにより、国民の予防意識を向上させ、感染症の発生予防及びまん延の防止し、相談事業において、正しい知識の普及啓発を行い、国民の安心・安全の確保をする。	成果実績			-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	事業実施自治体数	活動実績 (当初見込み)	自治体数	112 (136)	113 (138)	117 (139)	- (140)
単位当たりコスト	735,419(円/事業実施自治体数)	算出根拠	平成24年度補助対象事業費を事業を実施した自治体数で除して算出。 単位あたりのコスト=86,044,000円/117自治体				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	性感染症検査・相談事業費	52	828	風しん検査事業の追加に伴う増			
	計	52	828				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	感染症の発生・まん延を防止及び治療対策の措置を行うことについて、国民のニーズがあり、国費を投入して行うべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	感染症の発生の予防・まん延防止及び治療対策の措置を行うためには、広域的な対応が必要であり、国の関与のもと、適確に実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—	—		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—	—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	感染症の発生の予防・まん延防止及び治療対策の措置を実施するために真に必要な費目を補助対象経費としている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	見込みどおりの活動実績である。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>・平成24年度は性感染症について減少傾向を留めてはいるが、若年層の罹患率の割合が高いことから、広く検査及び相談の機会を提供し、早期発見・早期治療につながるよう、性感染症検査及び性感染症に関する相談事業を引き続き推進する必要がある。一部の性感染症は増加と減少を繰り返す傾向がみられるため、今後罹患率が上昇する可能性も考えられるため、長期的な変動を把握するよう継続的に調査を行う必要がある。</p> <p>・平成24年度はHTLV-1の検査機会を設けているが、まだまだ病気の認知度が低いため、広く検査の機会を提供し、HTLV-1という病気の普及啓発を行い、早期発見につながるよう今後も続けていく必要がある。</p>					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	性感染症の感染予防・まん延防止を図るための事業であるが、事業の必要性や執行の観点からも妥当であり、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年	0122	平成23年	0102	平成24年	0078	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
86百万円

保健所における性感染症に指定した5疾患(性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、梅毒及び淋菌感染症)及びHTLV-1の検査・相談事業に関する交付申請書の審査、交付決定等



【補助】

A. 都道府県、政令市、特別区(117)
【補助率 1/2】

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A千葉県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
検査費	性感染症・HTLV-1の検査試薬	8			
計		8	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	千葉県	性感染症・HTLV-1の検査	8		
2	東京都	性感染症・HTLV-1の検査	7		
3	大阪府	性感染症・HTLV-1の検査	6		
4	京都市	性感染症・HTLV-1の検査	5		
5	大阪市	性感染症・HTLV-1の検査	5		
6	神戸市	性感染症・HTLV-1の検査	3		
7	福岡市	性感染症・HTLV-1の検査	2		
8	横浜市	性感染症・HTLV-1の検査	2		
9	北九州市	性感染症・HTLV-1の検査	2		
10	茨城県	性感染症・HTLV-1の検査	2		

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	保健所等におけるHIV検査・相談事業		担当部局庁	健康局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成11年度		担当課室	疾病対策課		疾病対策課長 田原 克志		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第11条		関係する計画、通知等	「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」平成24年厚生労働省告示第21号				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	HIV感染の早期発見・早期治療と感染拡大の抑制に努めるため、保健所等において、無料・匿名でHIV抗体検査を実施するとともに、利用者の利便性に配慮した検査・相談体制の構築を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 保健所及び自治体から委託を受けた医療機関等において、無料・匿名でHIV検査及び相談事業を行う。 国民がHIV検査を受けやすいよう、本事業を活用して、各自治体が休日・夜間の検査、迅速検査を行うことのできる体制を整える。【補助率1/2】 							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	320	320	265	265	320	
	執行額	388	393	358				
	執行率(%)	121.3	122.8	135				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)	
	保健所等での検査による新規HIV感染者の割合(保健所等での検査による新規HIV感染者報告数/新規HIV感染者報告数)		成果実績	%	44.0	45.3	45.6	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	保健所等におけるHIV抗体検査件数(前年以上/前年)		活動実績(当初見込み)	件	130,930	131,243	130,050	—
単位当たりコスト	保健所(1,750円/件(HIV抗体検査 時間内)) 保健所(2,180円/件(HIV抗体検査 時間外)) 保健所(2,360円/件(HIV抗体検査 土日)) 保健所(2,800円/件(HIV抗体検査 確認検査))		算出根拠	HIV-1検査料 120点+外来支援指導料 55点×10円=1,750円 時間内検査料(@1,750円)×125%=2,180円 時間内検査料(@1,750円)×135%=2,360円 HIV-1検査料(ウエスタンブロット法)280点×10円=2,800円				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	消耗品費	245	287	青少年やMSM(男性間で性行為を行う者)等の個別施策層に対する取組を実施しているNGO等と都道府県等が連携して行う事業に対し補助を行うことにより検査数の増加が見込まれるため				
	印刷製本費	1	4					
	通信運搬費	1	1					
	賃金	18	28					
	計	265	320					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の 性 質	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	HIV感染の有無を知ることは、個人においては、早期治療による発症予防、社会においては感染の拡大防止の観点から極めて重要なものであり、国民のニーズが高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	「エイズ予防指針」において、国及び都道府県等は保健所における無料匿名の検査・相談体制の充実を進めることが重要であるとされており、感染者・患者の人権やプライバシーの保護に配慮した無料匿名の検査・相談を円滑に実施するため、国が実施要綱を定め、また、補助を行う必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	「エイズ予防指針」において、国及び都道府県等は保健所における無料匿名の検査・相談体制の充実を進めることが重要であるとされていることから、優先度の高い事業となっている。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	無料・匿名の検査・相談を実施することにより、受益者(検査希望者)の検査受検及び相談が促進され、感染の早期発見・早期治療、感染拡大の防止が図られるものであり、負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	単位コストについては、医科診療報酬点数表を基に、単価を算出している。自治体における消耗品等に係る支出の抑制等によりコストの削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	検査キットや医療器具等の消耗品費や、医師・看護師等の人件費等、検査・相談を実施するために真に必要な費目を補助対象経費としている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	経済的負担がなく、また、個人情報漏洩の心配のない無料・匿名による検査を実施することにより検査・相談を促進し、早期発見・早期治療を図るものであり、他の手段に比べて効果的となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	前年度の検査件数を上回っており、見込みにあったものとなっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	HIV抗体検査件数については、前年を上回ったものの、最も多い平成20年に比べると依然として少ない状況である。個人における早期発見・早期治療、社会における感染拡大防止を効率的に行うため、特に青少年やMSM等の個別施策層における検査件数の増加を図ることが重要であり、効果的な普及啓発等による受検勧奨や利便性に配慮した検査・相談体制の整備を図る必要がある。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	HIV/AIDSの感染予防・まん延防止を図るための事業であるが、事業の必要性や執行の観点からも妥当であり、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	—					
備考						
<p>公開プロセスの対象 実施年:平成24年 レビューシート番号:8 事業名:保健所等におけるHIV検査・相談事業 評価結果:一部改善(廃止0、抜本的改善2、一部改善4、現状通り0) 取りまとめコメント 6名全員が見直しが不十分とのご判断。うち2名が「抜本的改善が必要」、4名が「一部改善が必要」とのご判断。 集計結果を踏まえ、とりまとめとしては「一部改善が必要」とする。 検査件数の低下要因をもっと明確化してそれに応じて対応すべき、実施施設の人員配置などを工夫してコストを削減すべき等のご指摘を踏まえ、概算要求に適切に反映させていきたい。</p>						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0123	平成23年	0103	平成24年	0079

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
358百万円

HIV相談・検査関係業務

【概要】

- ・保健所及び自治体から委託を受けた医療機関等において、無料・匿名でHIV検査及び相談事業を行う。
- ・国民がHIV検査を受けやすいよう、本事業を活用して、各自治体が休日・夜間の検査、迅速検査を行うことのできる体制を整える。【補助率1/2】



【補助】

A 都道府県、政令市、特別区(138団体)
358百万円

保健所等におけるHIV検査・相談



【委託】

(東京都の例)
B 社団法人
東京都医師会
47百万円

検査・相談委託

【委託】

(東京都の例)
C NPO法人(2者)
9百万円

電話相談委託

【委託】

(東京都の例)
D 医療法人社団
大和会
17百万円

検査・相談委託

【委託】

(東京都の例)
E 株式会社
ビー・エム・エル
1百万円

スクリーニング検査委託

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京都			E.株式会社ビー・エム・エル		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	検査相談室、電話相談事業等を委託	74	役務費	スクリーニング検査	1
使用料及び賃借料	検査相談室借料	5			
需用費	検査材料	5			
賃金	検査相談員の人件費	2			
計		86	計		1
B.社団法人東京都医師会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	検査・相談従事者に係る報酬、賃金	37			
需用費	検査材料	10			
計		47	計		0
C.NPO法人HIVと人権・情報センター			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	電話相談職員に係る報酬、賃金	9			
計		9	計		0
D.医療法人社団大和会			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	検査・相談従事者に係る報酬、賃金	10			
需用費	検査材料	7			
計		17	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	無料・匿名でのHIV検査及び相談事業	86		
2	横浜市	無料・匿名でのHIV検査及び相談事業	16		
3	大阪市	無料・匿名でのHIV検査及び相談事業	15		
4	大阪府	無料・匿名でのHIV検査及び相談事業	14		
5	神戸市	無料・匿名でのHIV検査及び相談事業	12		
6	京都市	無料・匿名でのHIV検査及び相談事業	12		
7	福岡市	無料・匿名でのHIV検査及び相談事業	10		
8	神奈川県	無料・匿名でのHIV検査及び相談事業	10		
9	埼玉県	無料・匿名でのHIV検査及び相談事業	8		
10	さいたま市	無料・匿名でのHIV検査及び相談事業	8		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社団法人東京都医師会	検査・相談	47	随意契約	
2					
3					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NPO法人HIVと人権・情報センター	電話相談	7	随意契約	
2	NPO法人ぶれいす東京	電話相談	2	随意契約	

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	医療法人社団大和会	検査・相談	17	随意契約	

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社ビー・エム・エル	スクリーニング検査	1	随意契約	

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	感染症予防事業費等負担金		担当部局庁	健康局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	①②③平成11年度 ④昭和56年度		担当課室	結核感染症課		結核感染症課 正林 督章		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下「感染症法」という)第61条第2項及び第3項、検疫法第22条		関係する計画、通知等	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下「感染症法」という)第61条第2項及び第3項、検疫法第22条				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	①感染症予防事業費 感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するための消毒や健康診断 ②感染症患者入院医療費 感染症患者(結核患者を除く。)の医療等に要する経費の一部を負担することにより感染症患者に良質かつ適切な医療の提供 ③感染症発生動向調査事業費 感染症の発生の状況、動向及び原因を明らかにするための調査を行い、国内の感染症発生・拡大に備える。 ④密入国検疫等事業費 密入国検疫を実施する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	【感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第61条第2項に規定する事業】 ②感染症患者入院医療費 都道府県等が負担した感染症患者(結核除く)の医療に要する経費の一部を負担することにより、感染症患者に対し良質かつ適切な医療提供を行うこと 【補助率】3/4 【感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第61条第3項に規定する事業】 ①感染症予防事業費 都道府県等が感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するために必要な措置を講じる事業に要する経費の一部を負担することにより、公衆衛生上の向上及び増進を図ること ③感染症発生動向調査事業費 国内の感染症に関する情報を迅速に収集、解析、還元するための発生動向調査事業に要する必要な経費の一部を負担することにより感染症の発生・拡大の防止を図ること。 【補助率】1/2 【検疫法第22条に規定する事業】 ④密入国検疫等事業費 密入国者検疫及び検疫港以外の港等において、保健所長が検疫措置を行うために必要な経費を負担すること。 【補助率】定額(10/10相当)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	1,502	1,400	1,403	1,406	1405	
		補正予算						
		繰越し等		-76				
	計		1502	1324	1403	1406	1405	
	執行額		1249	1212	1199			
執行率(%)		83%	92%	85%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	感染症の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図る		成果実績		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	事業実施自治体数		活動実績 (当初見込み)	自治体数	136	138	139	—
					136	138	(139)	(140)
単位当たりコスト	8,627,519円 (円/事業実施自治体数)		算出根拠	平成24年度補助対象事業費を事業を実施した自治体数で除して算出。 単位あたりのコスト=1,199,225,121円/139自治体				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	感染症予防事業費	600	600	過去3箇年の決算額を反映 箇所数及び単価の見直しに伴う増				
	感染症患者入院医療費	27	23					
	感染症発生動向調査事業費	777	780					
	密入国検疫等事業費	2	2					
	計	1406	1405					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	感染症の発生・まん延を防止するために必要な消毒や健康診断等の措置は重要であり、国民のニーズ、優先度ともに高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	感染症の発生・まん延を防止するためには、広域的な対応が必要であり、国の関与のもと、適切かつ迅速に実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—	—		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—	—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するために必要な消毒や健康診断等の措置を実施するための合理的な支出となっている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するために必要な消毒や健康診断等の措置を実施するために真に必要な費目を補助対象経費としている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込みどおりの活動実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	24年度においては、感染症の発生・まん延を防止するために必要な消毒や健康診断等の措置を実施するための合理的な支出となっており、今後も必要に応じ各事業の事業内容の見直しを図りつつ、感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するため引き続き事業を実施していく必要がある。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	感染症患者に係る医療費の負担や感染症の発生動向の調査等により、感染症の発生・拡大の予防を図る事業であるが、事業の必要性及び執行の観点からも妥当であり、引き続き効率的な執行となるよう努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0124	平成23年	0104	平成24年	0080

感染症予防事業費

厚生労働省 661.4百万円

交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等

〔負担〕

〔負担〕

A 都道府県・政令市・特別区
(139自治体)
625.8百万円

B 都道府県(33自治体)
18.7百万円

〔感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するための事業を実施〕

市町村への間接補助

〔負担〕

熊本県の場合
C 市町村(9)
0.37百万円

〔感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するための事業を実施〕

感染症患者入院医療費

厚生労働省 21.7百万円

交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等

〔負担〕

D. 都道府県、政令市、特別区
(98自治体)
21.7百万円

〔感染症患者に良質かつ適切な医療提供を実施〕

密入国検疫等事業費

厚生労働省 0.8百万円

交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等

〔負担〕

E. 都道府県(8自治体) 0.8百万円

〔検疫法22条に基づく密入国検疫の実施〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

感染症発生動向調査事業費

厚生労働省 515.3百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監 〕



〔 負担 〕

F. 都道府県、政令市、特別区(130自治体)
515.3百万円

【事業内容】

- ・感染症に関する医師等からの情報を全国規模のコンピュータ・オンライン・システムにより迅速に収集、感染症の発生動向の状況及び動向把握の実施
- ・感染症の発生予防又は、まん延防止等のために感染症の発生動向の状況及び原因の調査の実施
- ・インターネットその他適切な方法により感染症に対する情報の公表の実施

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.大阪府 ※負担割合1/2のために国費相当に按分			E.島根県 ※負担割合1/2のために国費相当に按分		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
a			報償費	密入国検疫に係る謝金	0.3
健康診断費	結核に係る健康診断費	19.6			
健康診断費	結核を除く健康診断費	1.6			
手当	特殊勤務手当	1.1			
管理検診費	結核に係る管理検診費	1.0			
患者移送費	感染症患者の移送費	0.9			
事務費	患者発生時の事務費	0.5			
旅費	指導監査旅費等	0.2			
計		24.9	計		0.3
B.熊本県 ※負担割合1/2のために国費相当に按分			F.東京都 ※負担割合1/2のために国費相当に按分		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	病原体に汚染された場所及び物件の消毒	0.3	諸謝金	定点医療機関に対する謝金	32
補助金	病原体に汚染された恐れのあるねずみ族、 昆虫等の駆除	0.07	検査費	感染症発生動向調査に係る検査費	4
			運営費	定点によるサーベイランスの検討会運営費	1
計		0.37	計		37
C.阿蘇市 ※負担割合1/2のために国費相当に按分			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
需用費	病原体に汚染された場所及び物件の消毒	2.0			
需用費	病原体に汚染された恐れのあるねずみ族、 昆虫等の駆除	0.3			
計		2.3	計		0
D.山梨県 ※負担割合1/2のために国費相当に按分			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
医療費	入院勧告・措置に係る医療費	1.7			
計		1.7	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	感染症法に規定する健康診断の実施、細菌検査機器の購入、患者の移送	24.9		
2	千葉県	感染症法に規定する健康診断の実施、細菌検査機器の購入、患者の移送	20.9		
3	川崎市	感染症法に規定する健康診断の実施、細菌検査機器の購入、患者の移送	17		
4	東京都	感染症法に規定する健康診断の実施、細菌検査機器の購入、患者の移送	15.3		
5	北海道	感染症法に規定する健康診断の実施、細菌検査機器の購入、患者の移送	13.7		
6	横浜市	感染症法に規定する健康診断の実施、細菌検査機器の購入、患者の移送	13.3		
7	石川県	感染症法に規定する健康診断の実施、細菌検査機器の購入、患者の移送	13.3		
8	埼玉県	感染症法に規定する健康診断の実施、細菌検査機器の購入、患者の移送	13		
9	愛知県	感染症法に規定する健康診断の実施、細菌検査機器の購入、患者の移送	10.5		
10	大阪市	感染症法に規定する健康診断の実施、細菌検査機器の購入、患者の移送	10.2		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	熊本県	感染症の病原体に汚染された場所及び物件の消毒等	1.7		
2	福岡県	感染症の病原体に汚染された場所及び物件の消毒等	1		
3	宮崎県	感染症の病原体に汚染された場所及び物件の消毒等	0.8		
4	北海道	感染症の病原体に汚染された場所及び物件の消毒等	0.7		
5	鹿児島県	感染症の病原体に汚染された場所及び物件の消毒等	0.7		
6	福井県	感染症の病原体に汚染された場所及び物件の消毒等	0.7		
7	神奈川県	感染症の病原体に汚染された場所及び物件の消毒等	0.7		
8	東京都	感染症の病原体に汚染された場所及び物件の消毒等	0.6		
9	岩手県	感染症の病原体に汚染された場所及び物件の消毒等	0.6		
10	愛媛県	感染症の病原体に汚染された場所及び物件の消毒等	0.6		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	阿蘇市	感染症の病原体に汚染された場所及び物件の消毒等	2.3		
2	菊池市	感染症の病原体に汚染された場所及び物件の消毒等	0.7		
3	菊陽町	感染症の病原体に汚染された場所及び物件の消毒等	0.2		
4	高森町	感染症の病原体に汚染された場所及び物件の消毒等	0.2		
5	大津市	感染症の病原体に汚染された場所及び物件の消毒等	0.1		
6	芦北町	感染症の病原体に汚染された場所及び物件の消毒等	0.05		
7	産山村	感染症の病原体に汚染された場所及び物件の消毒等	0.04		
8	五木村	感染症の病原体に汚染された場所及び物件の消毒等	0.01		
9					
10					

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	山梨県	入院勧告・措置に係る医療	1.7		
2	山口県	入院勧告・措置に係る医療	1		
3	浜松市	入院勧告・措置に係る医療	0.8		
4	神戸市	入院勧告・措置に係る医療	0.7		
5	神奈川県	入院勧告・措置に係る医療	0.7		
6	鳥取県	入院勧告・措置に係る医療	0.7		
7	栃木県	入院勧告・措置に係る医療	0.7		
8	京都府	入院勧告・措置に係る医療	0.6		
9	仙台市	入院勧告・措置に係る医療	0.6		
10	大阪市	入院勧告・措置に係る医療	0.6		

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	島根県	密入国検疫及び検疫港以外の港等における検疫措置	0.3		
2	長崎県	密入国検疫及び検疫港以外の港等における検疫措置	0.2		
3	北海道	密入国検疫及び検疫港以外の港等における検疫措置	0.1		
4	山口県	密入国検疫及び検疫港以外の港等における検疫措置	0.08		
5	兵庫県	密入国検疫及び検疫港以外の港等における検疫措置	0.07		
6	下関市	密入国検疫及び検疫港以外の港等における検疫措置	0.04		
7	徳島県	密入国検疫及び検疫港以外の港等における検疫措置	0.03		
8	鹿児島県	密入国検疫及び検疫港以外の港等における検疫措置	0.02		
9					
10					

F.

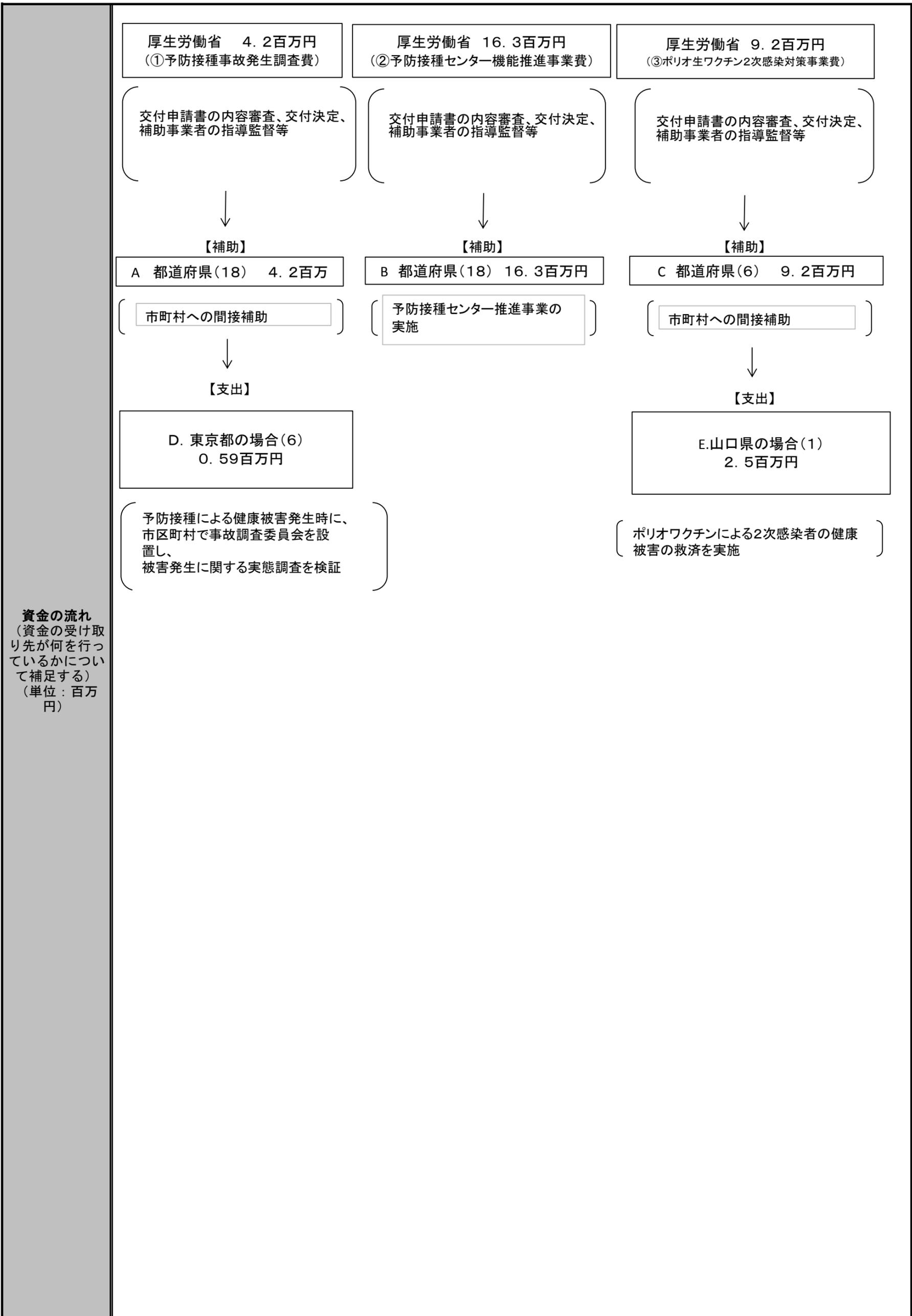
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	国内の感染症に関する情報の収集、解析、還元	37		
2	横浜市	国内の感染症に関する情報の収集、解析、還元	17		
3	千葉県	国内の感染症に関する情報の収集、解析、還元	15		
4	新潟県	国内の感染症に関する情報の収集、解析、還元	15		
5	北海道	国内の感染症に関する情報の収集、解析、還元	13		
6	埼玉県	国内の感染症に関する情報の収集、解析、還元	13		
7	大阪府	国内の感染症に関する情報の収集、解析、還元	12		
8	茨城県	国内の感染症に関する情報の収集、解析、還元	12		
9	愛知県	国内の感染症に関する情報の収集、解析、還元	11		
10	神奈川県	国内の感染症に関する情報の収集、解析、還元	11		

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	予防接種対策費		担当部局庁	健康局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和52年度		担当課室	結核感染症課		結核感染症課 正林 督章	
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	・「予防接種法及び結核予防法の一部を改正する法律の一部等の施行について」 ・「予防接種法の一部を改正する法律等の施行について」 ・「予防接種センター機能推進事業の実施について」 ・「ポリオ生ワクチン2次感染対策事業の実施について」			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	①予防接種事故発生調査費: 予防接種による健康被害発生時における実態の調査・検証を実施すること。 ②予防接種センター機能推進事業費: 予防接種を受けやすい体制の充実を図ること。 ③ポリオ生ワクチン2次感染対策事業費: ポリオワクチンにおける2次感染者(間接触感染者)の健康被害を救済すること。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①予防接種事故発生調査費: 予防接種による健康被害発生時に、市区町村で事故調査委員会を設置し、被害発生に関する実態調査を検証するもの。 ②予防接種センター機能推進事業費: 予防接種の専門医を配置した医療機関の接種体制を充実させることで、接種体制の整備や相談事業、医療の安全性の向上を図るもの。 ③ポリオ生ワクチン2次感染対策事業費: ポリオワクチンによる2次感染者(間接触感染者)の健康被害を救済するもの。 (補助率 ①2/3 ②1/2 ③2/3)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	31	26	26	26	56
		補正予算					
		繰越し等					
	計	31	26	26	26	56	
	執行額	26	26	29.7			
執行率(%)	83.9%	100.0%	114.2%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	予防接種センター機能を各都道府県に設置し、予防接種に対する安全性の向上や国民への情報提供を通じて国民への理解や安心感を高める。	成果実績	-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	予防接種センター数	活動実績 (当初見込み)	施設	17 (17)	18 (17)	18 (18)	- (18)
単位当たりコスト	904,833(円/施設)		算出根拠	予防接種センターに係る実績額を予防接種センター数で除して算出。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	疾病予防対策事業費等補助金	26	56	箇所数及び単価の見直しに伴う増			
	計	26	56				

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく接種の安全な接種体制の確保・事故調査対応等への対策であり、国民のニーズ、優先度ともに高い事業である。また、国の関与のもと、適確に実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく接種の安全な接種体制の確保・事故調査対応等への対策であり、国の関与のもと、適確に実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく接種の安全な接種体制の確保・事故調査対応等への対策であり、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく接種の安全な接種体制の確保・事故調査対応等への対策を実施するための合理的な支出となっている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく接種の安全な接種体制の確保・事故調査対応等への対策を実施するための補助金であり、真に必要な費目を対象経費としている。		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく接種の安全な接種体制の確保・事故調査対応等として、他により効果的なものはない。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	ほぼ当初見込みどおりの活動実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	予防接種センター機能を有する医療機関を中心に、安全な接種体制を確保する施設として十分に活用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく安全な接種体制の確保や予防接種事故調査対応への対策として、これまでも見込みどおりに実施されており、引き続き、事業を円滑に実施するために予算額の確保が必要である。 平成24年度は予防接種センター設置数が18という状況であり、今後さらに設置数を増やしていく必要があり、そのための予算額の確保が必要である。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	予防接種事故発生時における実態調査や専門的知識・技術を有する予防接種センターを設置し、予防接種対策の推進を図るものであるが、事業の必要性及び執行の観点からも妥当であり、引き続き効率的な執行となるよう努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	125	平成23年	105	平成24年	81



資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位: 百万
円)

A.			E.山陽小野田市		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
			医療費	ポリオワクチンによる2次感染者の健康被害の救済	2.5
計		0	計		2.5
B.静岡県 *負担率1/2のため国費相当に按分			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	予防接種センター機能推進事業費	1.6			
計		1.6	計		0
C.山口県 *負担率2/3のため国費相当に按分			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	ポリオ2次感染による健康被害者に対する特別手当の支給	2.5			
計		2.5	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	予防接種事故発生調査費	0.59		
2	兵庫県	予防接種事故発生調査費	0.52		
3	大阪府	予防接種事故発生調査費	0.39		
4	滋賀県	予防接種事故発生調査費	0.36		
5	千葉県	予防接種事故発生調査費	0.24		
6	熊本県	予防接種事故発生調査費	0.2		
7	北海道	予防接種事故発生調査費	0.16		
8	島根県	予防接種事故発生調査費	0.13		
9	広島県	予防接種事故発生調査費	0.11		
10	高知県	予防接種事故発生調査費	0.11		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	静岡県	予防接種センター機能推進事業	1.6		
2	茨城県	予防接種センター機能推進事業	1.4		
3	栃木県	予防接種センター機能推進事業	1.4		
4	大阪府	予防接種センター機能推進事業	1.4		
5	兵庫県	予防接種センター機能推進事業	1.3		
6	三重県	予防接種センター機能推進事業	1.3		
7	岩手県	予防接種センター機能推進事業	1		
8	滋賀県	予防接種センター機能推進事業	0.9		
9	岡山県	予防接種センター機能推進事業	0.8		
10	千葉県	予防接種センター機能推進事業	0.8		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	山口県	ポリオ生ワクチン2次感染対策事業	2.5		
2	長崎県	ポリオ生ワクチン2次感染対策事業	1.7		
3	北海道	ポリオ生ワクチン2次感染対策事業	1.7		
4	宮崎県	ポリオ生ワクチン2次感染対策事業	1.4		
5	大阪府	ポリオ生ワクチン2次感染対策事業	1.4		
6	兵庫県	ポリオ生ワクチン2次感染対策事業	0.6		
7					
8					
9					
10					

D. 東京都の例

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	渋谷区	予防接種事故発生調査費	0.18		
2	中野区	予防接種事故発生調査費	0.12		
3	練馬区	予防接種事故発生調査費	0.09		
4	板橋区	予防接種事故発生調査費	0.09		
5	多摩市	予防接種事故発生調査費	0.06		
6	杉並区	予防接種事故発生調査費	0.05		
7					
8					
9					
10					

E.山口県の例

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	山陽小野田市	ポリオ生ワクチン2次感染対策事業	2.5		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	予防接種事故救済給付費		担当部局庁	健康局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和46年度		担当課室	結核感染症課		結核感染症課 正林 督章			
会計区分	一般会計		政策・施策名	IV-3-4 感染症の発生・まん延を防止する					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	予防接種法第15条		関係する計画、通知等	・「予防接種法及び結核予防法の一部を改正する法律の一部等の施行について」 ・「予防接種法の一部を改正する法律等の施行について」					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	予防接種法第15条に基づき、健康被害者に対する迅速な救済のため、救済給付金を支給する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	予防接種法第15条に基づき、定期の予防接種を受けた者が、疾病にかかり、障害の状態となり、又は死亡した場合において、当該疾病、障害又は死亡が当該予防接種を受けたことによるものと厚生労働大臣が認定したときは、医療費・医療手当、障害児養育年金、障害年金、遺族年金、遺族一時金、死亡一時金、葬祭料の給付を行う。 (補助率 2/3)								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	1,016	1,016	1,082	1,166	1202		
		補正予算							
		繰越し等		76					
		計	1,016	1,092	1,082	1,166	1202		
		執行額	1,016	1,091	1,030				
	執行率(%)	100%	99.9%	95.2%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	健康被害を生ずるに至った被害者に対して国家補償的精神に基づき救済を行い社会的公正を図る。			成果実績		-	-	-	-
				達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	予防接種事故救済給付費の執行額			活動実績 (当初見込み)	百万円	1,016 (1,016)	1,091 (1,016)	1,082 (1,082)	- (1,202)
単位当たりコスト	-			算出根拠					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	給付費	1,166	1202	対象者の増加に伴う増					
	計	1,166	1202						

事業所管部局による点検						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害者対策であり、国民のニーズ、優先度ともに高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害者対策であり、国の関与のもと、適確に実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害者対策であり、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害対策を実施するための給付金であり、真に必要な費目を対象経費としている。		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害者対策であり、他の手段に比べて実効性の高い手段となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	おおむね見込みどおりである。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>予防接種はその実施に際して、関係者が十分注意しても極めてまれに、重い副反応が起こり得るものである。疾病の発生及びまん延を予防するという予防接種法の趣旨の下に実施している予防接種は救済措置が必要であり、予防接種法にも予防接種の実施と並んで救済が法目的に規定されており、引き続きの予算措置が必要。</p> <p>平成24年度は、当初見込み通り適切に執行された。現在、新たなワクチンの定期予防接種への追加が検討されており、それが実現した際には予防接種に起因する健康被害が増えることも予想されるため、今後さらなる予算の確保が必要である。</p>					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	<p>予防接種健康被害者に対し、医療費や各種手当・年金を支給することにより、迅速な救済を図るものであるが、事業の必要性及び執行の観点からも妥当であり、引き続き効率的な執行となるよう努めるべき。</p>					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	126	平成23年	106	平成24年	82

厚生労働省 1030百万円

交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等



【補助】

A 都道府県(47)		1030百万円
(内訳) 上位10者		
東京都		217百万円
大阪府		107百万円
愛知県		106百万円
神奈川県		74百万円
福岡県		53百万円
埼玉県		36百万円
兵庫県		31百万円
京都府		29百万円
広島県		26百万円
茨城県		25百万円

健康被害者に対する救済給付金の支給を実施



【補助】

B 市町村		1030百万円
(内訳) 上位10者(東京都の例)		
杉並区		13百万円
調布市		8百万円
足立区		8百万円
八王子市		8百万円
三鷹市		7百万円
新宿区		7百万円
渋谷区		6百万円
豊島区		6百万円
国立市		5百万円
練馬区		5百万円

健康被害者に対する救済給付金の支給を実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京都 *負担率1/2のため国費相当に按分			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
給付費	市町村に対する予防接種事故救済給付費の補助	217			
計		217	計		0
B.杉並区 *負担率1/2のため国費相当に按分			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
給付費	予防接種による健康被害者に対する医療費等の支給	13			
計		13	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	市町村に対する予防接種事故救済給付費の補助	217		
2	大阪府	市町村に対する予防接種事故救済給付費の補助	107		
3	愛知県	市町村に対する予防接種事故救済給付費の補助	106		
4	神奈川県	市町村に対する予防接種事故救済給付費の補助	74		
5	福岡県	市町村に対する予防接種事故救済給付費の補助	53		
6	埼玉県	市町村に対する予防接種事故救済給付費の補助	36		
7	兵庫県	市町村に対する予防接種事故救済給付費の補助	31		
8	京都府	市町村に対する予防接種事故救済給付費の補助	29		
9	広島県	市町村に対する予防接種事故救済給付費の補助	26		
10	茨城県	市町村に対する予防接種事故救済給付費の補助	25		

B.

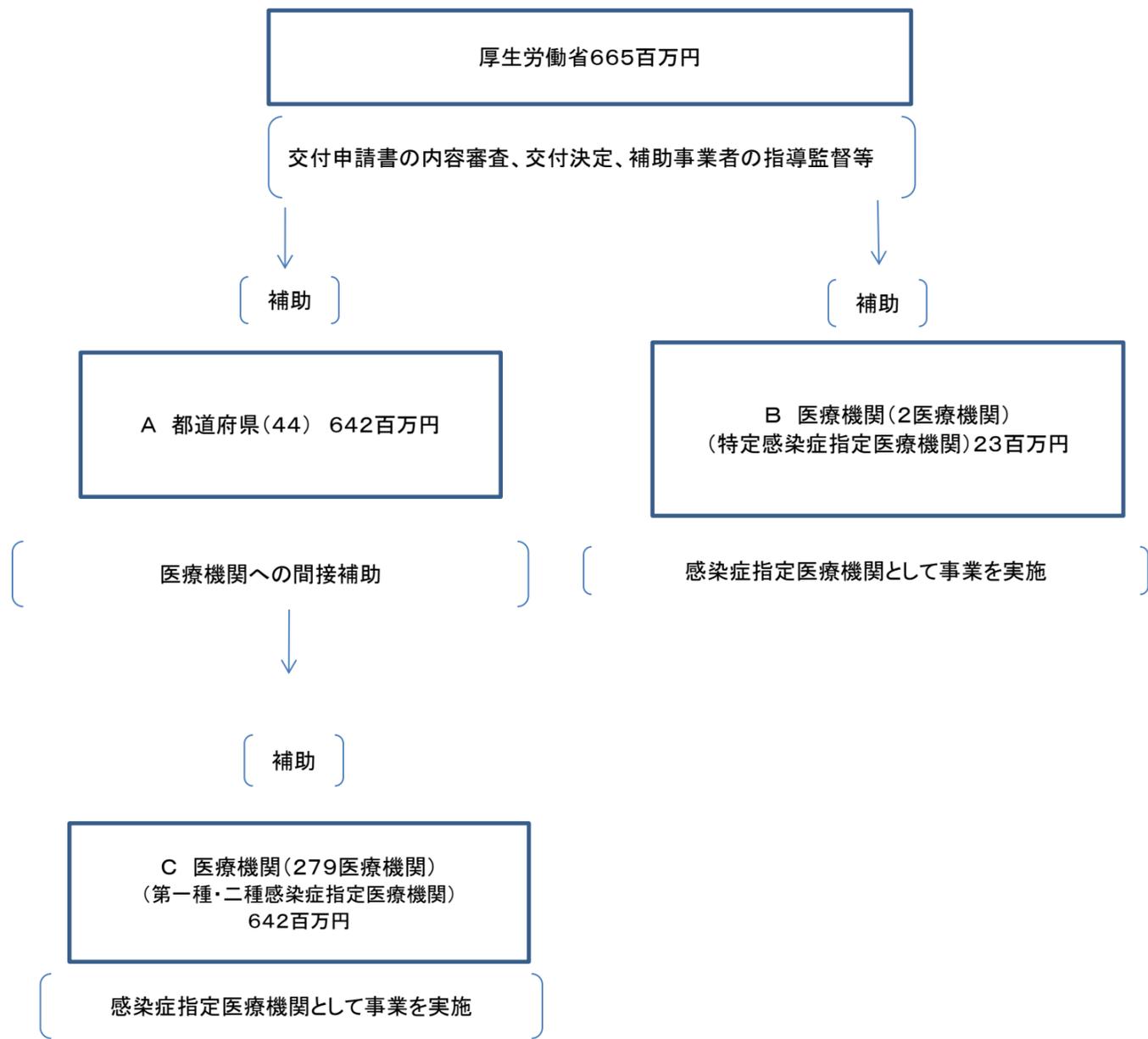
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	杉並区	健康被害者に対する救済給付金の支給を実施	13		
2	調布市	健康被害者に対する救済給付金の支給を実施	8		
3	足立区	健康被害者に対する救済給付金の支給を実施	8		
4	八王子市	健康被害者に対する救済給付金の支給を実施	8		
5	三鷹市	健康被害者に対する救済給付金の支給を実施	7		
6	新宿区	健康被害者に対する救済給付金の支給を実施	7		
7	渋谷区	健康被害者に対する救済給付金の支給を実施	6		
8	豊島区	健康被害者に対する救済給付金の支給を実施	6		
9	国立市	健康被害者に対する救済給付金の支給を実施	5		
10	練馬区	健康被害者に対する救済給付金の支給を実施	5		

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	感染症指定医療機関運営費		担当部局庁	健康局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成11年度		担当課室	結核感染症課		結核感染症課 正林 督章	
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第62条第2項及び第3項		関係する計画、通知等	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第62条第2項及び第3項			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第62条に基づき、都道府県及び医療機関の開設者に対し、感染症指定医療機関の運営費を補助することにより、感染症患者に良質かつ適切な医療の提供を行う。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	感染症指定医療機関の運営に必要な光熱水料、燃料費、備品購入費等に対する補助である。 感染症指定医療機関は、感染症の患者の入院を担当させる病院であり、国は、感染症法第62条第2項の規定に基づき、都道府県が第一種及び第二種感染症指定医療機関の運営について補助した経費の一部を補助するとともに、特定感染症指定医療機関の運営に係る経費の一部を補助しているものである。 [補助率] 特定感染症指定医療機関・・・定額(10/10相当) 第一種及び第二種感染症指定医療機関・・・1/2						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	704	673	673	673	679
		補正予算					
		繰越し等					
		計	704	673	673	673	679
		執行額	688	666	665		
	執行率(%)	98%	99%	99%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (28年度)
	第一種感染症指定医療機関を設置している都道府県数	成果実績	都道府県	31	32	35	47
		達成度	%	66	68.1	74.5	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	事業実施医療機関数	活動実績	医療機関数	230	361	370	—
		(当初見込み)		(363)	(372)	(383)	(385)
単位当たりコスト	1,797,262 (円/医療機関数)		算出根拠	平成24年度補助対象事業費を平成24年度事業実施医療機関数で除して算出 単位当たりコスト=664,987,000/370			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	特定感染症指定医療機関	21	23				
	第一種感染症指定医療機関	87	92				
	第二種感染症指定医療機関	565	564				
	計	673	679				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	感染症の発生・まん延を防止するために感染症患者に良質かつ適切な医療を提供することは重要であり、国民のニーズ、優先度ともに高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	感染症の発生・まん延を防止するためには、広域的な対応が必要であり、国の関与のもと、適切かつ迅速に実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—	—		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	毎年度削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するために感染症患者に良質かつ適切な医療を提供するための合理的な支出となっている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するために感染症患者に良質かつ適切な医療を提供するために真に必要な費目を補助対象経費としている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するために感染症患者に良質かつ適切な医療を提供するものであり、他の手段に比べ効果的で低コストとなっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込みどおりの活動実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	24年度においては、第一種感染症指定医療機関も増え、感染症の患者を入院させ、早期に良質かつ適切な医療を提供し、重症化を防ぐとともに、感染症の病原体の感染力を減弱し、かつ、消失させることにより周囲への感染症のまん延を防止するために必要な医療機関である感染症指定医療機関に対し、その運営の安定のために適切に補助されているものである。各点検項目毎の評価も妥当なものとなっており、今後とも必要である。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	感染症患者に適切な医療を提供するため、感染症指定医療機関の運営費を補助する事業であるが、事業の必要性及び執行の観点からも妥当であり、引き続き効率的な執行となるよう努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0127	平成23年	0107	平成24年	0083

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.大阪府			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
a					
補助金	感染症指定医療機関に対する補助	60			
計		60	計		0
B.地方独立行政法人りんくう総合医療センター			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
運営費	感染症指定医療機関の運営費に要する経費	14.6			
計		14.6	計		0
C.大阪市立総合医療センター *補助率1/2及び基準額を考慮			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
運営費	感染症指定医療機関の運営費に要する経費	25			
計		25	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	感染症指定医療機関に対する補助	60		
2	東京都	感染症指定医療機関に対する補助	59		
3	神奈川県	感染症指定医療機関に対する補助	41		
4	北海道	感染症指定医療機関に対する補助	32		
5	岩手県	感染症指定医療機関に対する補助	31		
6	兵庫県	感染症指定医療機関に対する補助	26		
7	群馬県	感染症指定医療機関に対する補助	23		
8	静岡県	感染症指定医療機関に対する補助	23		
9	福岡県	感染症指定医療機関に対する補助	22		
10	広島県	感染症指定医療機関に対する補助	21		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	地方独立行政法人りんくう総合医療センター	感染症指定医療機関の運営	14.6		
2	成田赤十字病院	感染症指定医療機関の運営	8.1		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪市立総合医療センター	感染症指定医療機関の運営	25		
2	豊中市立豊中病院	感染症指定医療機関の運営	10		
3	堺市立堺病院	感染症指定医療機関の運営	9.5		
4	地方独立行政法人りんくう総合医療センター	感染症指定医療機関の運営	8.7		
5	牧方市立牧方市民病院	感染症指定医療機関の運営	5.8		
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	結核患者療養諸費・結核医療費補助金・結核医療費負担金		担当部局庁	健康局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度		担当課室	結核感染症課		結核感染症課 正林 督章			
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第61条第2項、第62条第1項、沖縄の復帰に伴う厚生省関係法令の適用の特別措置等に関する政令第4条		関係する計画、通知等	沖縄復帰対策第三次要綱 (昭和46年9月3日閣議決定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	結核患者に対する適正な医療を確保することによって、結核が個人的、社会的に害を及ぼすことを防止し、もって公共の福祉を増進すること。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	沖縄県の県外委託治療患者に要する渡航費、日用品費等について補助を行い(補助率10/10)、また感染症法第37条の2に基づく都道府県、政令市及び特別区が行う結核の一般患者に対する医療に要する費用の一部を補助し(補助率1/2)、さらに感染症法第19条、20条に基づく都道府県、政令市及び特別区が行う入院勧告・措置に係る結核患者に対する医療に要する費用の一部を負担する(補助率3/4)。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		当初予算	3,537	3,289	3,123	3,034	3,238		
		補正予算							
		繰越し等							
	計	3,537	3,289	3,123	3,034	3,238			
	執行額	3,537	3,288	3,114					
執行率(%)	100.0%	99.97%	99.71%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	結核患者に対する適正な医療を確保することによって、結核のまん延を防止する。		成果実績	—	—	—	—	—	
			達成度	%	—	—	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	当該事業は法律に基づく負担金のため、指標設定が困難である。		活動実績 (当初見込み)		()	()	()	()	
単位当たりコスト	— (円/ —)		算出根拠	—					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	結核患者療養諸費	0.4	0.4	単価の見直しに伴う増 単価の見直しに伴う増					
	結核医療費補助金	262.2	288.5						
	結核医療費負担金	2,771	2,949						
	計	3,034	3,238						

事業所管部局による点検						
	項目			評価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	結核患者に対する適正な医療を確保することによって、結核が個人的、社会的に害を及ぼすことを防止することは重要であり、国民のニーズは高く、その目的の達成には国費の投入が必要である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	結核患者に対する適正な医療を確保するためには、広域的な対応が必要であり、国の関与のもと、適切かつ迅速に実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	結核患者に対する適正な医療を確保することによって、結核が個人的、社会的に害を及ぼすことを防止することは重要であり、優先度の高い事業である。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	結核患者に対する適正な医療を確保するためには、広域的な対応が必要であり、国の関与のもと、適切かつ迅速に実施すべき事業である。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			—		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	結核患者に対する適正な医療を確保することによって、結核が個人的、社会的に害を及ぼすことを防止しており、他の手段と比較して実効性の高い手段となっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	<p>これまで、執行率を勘案して必要額を精査することにより、適宜見直しを行った。(例えば、平成23年度→24年度は▲5%(▲166百万円)、平成24年度→25年度は▲3%(▲89百万円))。今後も引き続き必要額の精査を行いながら適切な執行を図る。</p>					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	<p>結核患者の医療費を助成することにより、当該患者の治療及び結核のまん延防止を図る事業であるが、事業の必要性及び執行の観点からも妥当であり、引き続き効率的な執行となるよう努めるべき。</p>					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0128	平成23年	0108	平成24年	0084

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省(3,114百万)
交付申請書の内容審査、交付決定
等

法律補助

A.都道府県、政令市、特別区(139)
(3,114百万円)
都道府県等は、国からの補助金を受け、
結核の適正な医療の確保を実施

結核患者に対する医療に要する費用の一部負担
【補助率】
負担金:3/4
補助金:1/2

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.大阪市		
費目	使途	金額 (百万円)
医療費	入院勧告・措置に係る結核患者に対する医療に要する費用	278
医療費	結核の一般患者に対する医療に要する費用	22
計		300

E.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

B.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

F.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

C.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

G.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

D.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

H.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪市	入院勧告・措置に係る結核患者に対する医療に要する費用の一部負担及び結核の一般患者に対する医療に要する費用の一部補助	300		
2	埼玉県	入院勧告・措置に係る結核患者に対する医療に要する費用の一部負担及び結核の一般患者に対する医療に要する費用の一部補助	134		
3	大阪府	入院勧告・措置に係る結核患者に対する医療に要する費用の一部負担及び結核の一般患者に対する医療に要する費用の一部補助	123		
4	横浜市	入院勧告・措置に係る結核患者に対する医療に要する費用の一部負担及び結核の一般患者に対する医療に要する費用の一部補助	104		
5	名古屋市	入院勧告・措置に係る結核患者に対する医療に要する費用の一部負担及び結核の一般患者に対する医療に要する費用の一部補助	103		
6	愛知県	入院勧告・措置に係る結核患者に対する医療に要する費用の一部負担及び結核の一般患者に対する医療に要する費用の一部補助	91		
7	千葉県	入院勧告・措置に係る結核患者に対する医療に要する費用の一部負担及び結核の一般患者に対する医療に要する費用の一部補助	86		
8	東京都	入院勧告・措置に係る結核患者に対する医療に要する費用の一部負担及び結核の一般患者に対する医療に要する費用の一部補助	79		
9	兵庫県	入院勧告・措置に係る結核患者に対する医療に要する費用の一部負担及び結核の一般患者に対する医療に要する費用の一部補助	58		
10	川崎市	入院勧告・措置に係る結核患者に対する医療に要する費用の一部負担及び結核の一般患者に対する医療に要する費用の一部補助	47		

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	予防接種健康被害者保健福祉相談事業費		担当部局庁	健康局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和52年度		担当課室	結核感染症課		結核感染症課 正林 督章		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	予防接種法第22条		関係する計画、通知等	「予防接種健康被害者保健福祉相談事業の実施について」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	予防接種法第22条に基づき、予防接種法第15条による、医療費・医療手当、障害児養育年金、障害年金の給付の支給に係る者であつて居宅において介護を受けるものの医療、介護等に関し、その家庭からの相談に応ずる事業その他の保健福祉事業の推進を図る。 また、予防接種法第23条に基づき国民が正しい理解の下に予防接種を受けるよう、予防接種に関する知識の普及を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	健康被害者及びその家族に対し、保健福祉に関する相談指導を行うことにより、生活上の負担軽減を図るとともに、相談指導に当たる者の技能向上のため、研修を実施するものである。 また、自治体等からの予防接種の問い合わせに対応するべく、電話相談を行うとともに、予防接種業務に従事する者及び予防接種を受ける者又はその保護者向けにガイドラインを作成し、正確な情報の普及に努めるもの。 (補助率 10/10)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	40	39	39	38	38	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	40	39	39	38	38		
	執行額	40	39	39				
執行率(%)	100.0%	100.0%	100.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)	
	予防接種健康被害者・家族の生活上の負担軽減やQOLの向上、保健福祉相談員の脂質向上を図る		成果実績	—	—	—	—	
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	電話・訪問相談件数		活動実績(当初見込み)	件	4,862 (—)	5,321 (—)	5,309 (—)	— (—)
	被害者家族等講習会・相談員技能向上研修会参加者数		活動実績(当初見込み)	人	92 (—)	122 (—)	138 (—)	— (—)
単位当たりコスト	7,005(円/件)		算出根拠	電話・訪問相談 単位当たりコスト(7,005円) =電話・訪問相談件数(5,309件)/24年度執行額(37,191,000円)				
	11,464(円/人)		算出根拠	被害者家族等講習会・相談員技能向上研修会 単位当たりコスト(11,464円) =講習会・研修会参加者数(138人)/24年度執行額(1,582,000円)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	保健福祉相談事業費	33	33					
	研修等事業費	2	2					
	啓発普及事業費	3	3					
	計	38	38					

事業所管部局による点検						
項目		評価	評価に関する説明			
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害者への保健福祉事業であり、国民のニーズ、優先度ともに高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害者への保健福祉事業であり、国の関与のもと、適確に実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害者への保健福祉事業であり、優先度の高い事業である。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害者への保健福祉事業を実施するための単位当たりコストの水準としては妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害者への保健福祉事業を実施するための補助金であり、真に必要な費目を対象経費としている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	普及啓発用の冊子などは、予防接種健康被害者の保健福祉事業に十分活用されている。		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	<p>本事業は、予防接種法第22条に基づく保健福祉事業等の推進(予防接種健康被害者・家族に対する相談事業、保健福祉相談員向け研修等)、予防接種法第23条に基づく予防接種に関する知識の普及を図るためのものであり、これまでも見込みどおりに実施されている。引き続き、事業を円滑に実施するために予算額の確保が必要である。</p> <p>平成24年度は、電話・訪問相談件数、被害者家族等講習会・相談員技能向上研修会参加者数ともに例年と同様の結果となっており、適切に実施されている。また、25年度から3つのワクチンが新たに定期接種化され、さらに現在、新たなワクチンの追加等が検討されており、予防接種による健康被害者が増える可能性があるため、本事業を通じた予防接種健康被害者の保健福祉の向上について、今後さらに効率的に行っていく必要がある。</p>					
外部有識者の所見						
引き続き適正執行に努めること。(長崎、井出)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	予防接種健康被害者及びその家族に対する相談等を行い、被害者とその家族の保健福祉の向上を図るものであるが、事業の必要性及び執行の観点からも妥当であり、引き続き効率的な執行となるよう努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	129	平成23年	109	平成24年	85

厚生労働省 39百万円

交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等

【補助】

A 公益財団法人予防接種リサーチセンター 39百万円

予防接種健康被害者保健福祉相談事業の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A.公益財団法人予防接種リサーチセンター			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
非常勤職員手当	保健福祉相談員	10			
諸謝金	保健福祉相談員	10			
人件費	保健福祉相談員	6			
旅費	保健福祉相談員家庭訪問等	4			
賃金	保健福祉相談員	3			
借料及び損料	会場借料等	2			
社会保険料	保健福祉相談員	2			
通信運搬費	通信運搬費用等	1			
計		38	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益財団法人予防接種リサーチセンター	予防接種健康被害者保健福祉相談事業の実施	39		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	新型インフルエンザ対策費	担当部局庁	健康局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度	担当課室	結核感染症課	結核感染症課 正林 督章			
会計区分	一般会計	政策・施策名	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	新型インフルエンザ等対策特別措置法	関係する計画、通知等	・「新型インフルエンザ対策行動計画」(平成23年9月20日:新型インフルエンザ対策閣僚会議) ・「新型インフルエンザ対策ガイドライン」(平成21年2月:新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザに関する関係省庁対策会議)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「新型インフルエンザ対策行動計画」に基づき、抗インフルエンザウイルス薬及び个人防护具(PPE)の備蓄を進めている。 また、パンデミック発生に備え、国が備蓄しているプレパンデミックワクチン原液について、特に必要と認められる水際対策の従事者等に、速やかにワクチン接種が行えるようその一部製剤化したワクチンの備蓄対策を講じる。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	【医薬品等保管料】 ・国が備蓄している抗インフルエンザウイルス薬及び个人防护具(PPE)、プレパンデミックワクチンの保管に関する経費。 【医薬品買上費】 ・最新の医学的知見、諸外国における抗インフルエンザウイルス薬の備蓄状況を踏まえて、備蓄を進めている。 ・新型インフルエンザ発生時に医療従事者への診療体制の維持を目的に个人防护具(PPE)を備蓄し、対策を講じている。 ・新型インフルエンザ発生に備え、最低限の社会機能を維持するために必要なプレパンデミックワクチンの備蓄を進めている。 【医薬品製剤化等業務庁費】 ・パンデミック発生に備え、国が備蓄しているプレパンデミックワクチン原液について、特に必要と認められる水際対策の従事者等に、速やかにワクチン接種が行えるようその一部製剤化したワクチンの備蓄対策等を講じる。 ・有効期限の切れとなったプレパンデミックワクチンを廃棄するための経費。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	当初予算	150	97	94	106	6439	
	補正予算		2,929	6,345			
	繰越し等		△ 2,928	5,559	16,950		
	計	150	98	11,998	17,056	6439	
	執行額	100	87	8,149			
執行率(%)	67%	89%	68%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	・国民の45%分に相当する抗インフルエンザウイルス薬を備蓄する。(タミフル2,120万人分、リレンザ530万人分) ※H25.3.11 に備蓄目標がタミフルは2,680万人→2,120万人、リレンザは268万人→530万人に変更された。	成果実績	万人分	リレンザ1 21年度使用分の補充	タミフル257	タミフル213 リレンザ289	-
	達成度	%		タミフル112% リレンザ112%	タミフル112% リレンザ112%	翌債、 25年度納品	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	・抗インフルエンザウイルス薬「タミフル」、「リレンザ」を保管 ・个人防护具(PPE)を保管	活動実績 (当初見込み)	万人分	抗インフル薬 3300 PPE12 (抗インフル薬 3300 PPE12)	抗インフル薬 3300 PPE12 (抗インフル薬 3300 PPE12)	抗インフル薬 3300 PPE12 (抗インフル薬 3300 PPE12)	-
単位当たりコスト	タミフル購入 1,641円/人分 リレンザ購入 2,457円/人分 抗インフルエンザウイルス薬保管料 2円/人分/年 个人防护具保管料 173円/人分/年	算出根拠	24年度単価により算出				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	医薬品等保管料	94	86	个人防护具の保管経費の減に伴う減			
	医薬品製剤化等業務庁費	12	503	プレパンデミックワクチン原液の製剤化に伴う増			
	医薬品買上費	0	5850	プレパンデミックワクチン原液の購入に伴う増			
	計	106	6439				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	新型インフルエンザ対策のために必要な抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄について、国民のニーズがあり、国費を投入して行うべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	新型インフルエンザ対策を国家の危機管理に関わる重要な課題と位置づけ、国の関与のもと、適切に実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	新型インフルエンザ対策を国家の危機管理に関わる重要な課題であり、優先度の高い事業である。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	製造企業が限定されている等のため随意契約としている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	価格交渉により執行単価の見直しを行っている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄するために真に必要な費目としている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	抗インフル薬における備蓄割合の変更等のため		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	新型インフルエンザ対策行動計画に基づく備蓄目標を達成している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検 結果	・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等は新型インフルエンザ等対策に非常に有用であることから、引き続き実施する必要がある。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	新型インフルエンザの発生に備え、抗インフルエンザ薬を備蓄するための経費であるが、本事業の必要性や執行の観点からも妥当であり、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	-					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0130	平成23年	0110	平成24年	0086

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
67百万円(当初)

【事業内容】
・抗インフルエンザウイルス薬
及び個人防護具(PPE)を備蓄

厚生労働省
8,082百万円(繰越分)

【事業内容】
・抗インフルエンザウイルス薬の購入
・プレパンドミックワクチンの原液購入・製剤化
・使用期限が切れた抗インフルエンザウイルス薬(タミフル)の廃棄
・使用期限が切れたプレパンドミックワクチン(製剤化)の廃棄
・プレパンドミックワクチン原液の購入



【随意契約】
A. 民間会社(3社)
67百万円

国が備蓄している抗イン
フルエンザウイルス薬「タ
ミフル」及び「リレンザ」、
並びに個人防護具(PPE)
を保管

【随意契約】
B. 中外製薬(株)
2,436百万円

国が備蓄してい
る抗インフルエ
ンザウイルス薬「タ
ミフル」257万人
分の買替

【随意契約】
C. 民間会社
(3社)
5,572百万円

プレパンドミッ
クワクチンの原
液買上・製剤化

【少額随契】
D. 民間会社
(2社)
72百万円

使用期限が
切れたプレパ
ンドミックワク
チン(製剤化)
の廃棄

【少額随契】
E. 民間会社
(2社)
2百万円

使用期限が切れ
た抗インフルエ
ンザウイルス薬
(タミフル)の廃
棄

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(株)A社			E.三友プラントサービス(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
医薬品等保管料	抗インフルエンザウイルス薬保管料	30	役務	使用期限が切れた抗インフルエンザウイルス薬(タミフル)の廃棄	2
計		30	計		2
B.中外製薬(株)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
医薬品買上費	抗インフルエンザウイルス薬(タミフル)の購入費	2,436			
計		2,436	計		0
C.(財)D法人			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
医薬品製剤化	プレパデミックワクチンの原液買上・製剤化	2,548			
計		2,548	計		0
D.野村興産(株)			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務	使用期限が切れたプレパデミックワクチン(製剤化)の廃棄	62			
計		62	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)A社	抗インフルエンザウイルス薬の保管	30	随意契約	
2	(株)B社	個人防護具(PPE)の保管	21	随意契約	
3	(株)C社	抗インフルエンザウイルス薬の保管	17	随意契約	
4					
5					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中外製薬(株)	抗インフルエンザウイルス薬(タミフル)の購入費	2,436	随意契約	
2					
3					
4					
5					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)D法人	プレパンデミックワクチンの原液買上・製剤化	2,548	随意契約	
2	(財)E法人	プレパンデミックワクチンの原液買上・製剤化	1,671	随意契約	
3	(株)F法人	プレパンデミックワクチンの原液買上・製剤化	1,353	随意契約	
4					
5					

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	野村興産(株)	使用期限が切れたプレパンデミックワクチン(製剤化)の廃棄	62	2	49%
2	(株)G法人	使用期限が切れたプレパンデミックワクチン(製剤化)の運搬	10	随意契約	
3					
4					
5					

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三友プラントサービス(株)	使用期限が切れた抗インフルエンザウイルス薬(タミフル)の廃棄	2	少額随契	
2					
3					
4					
5					

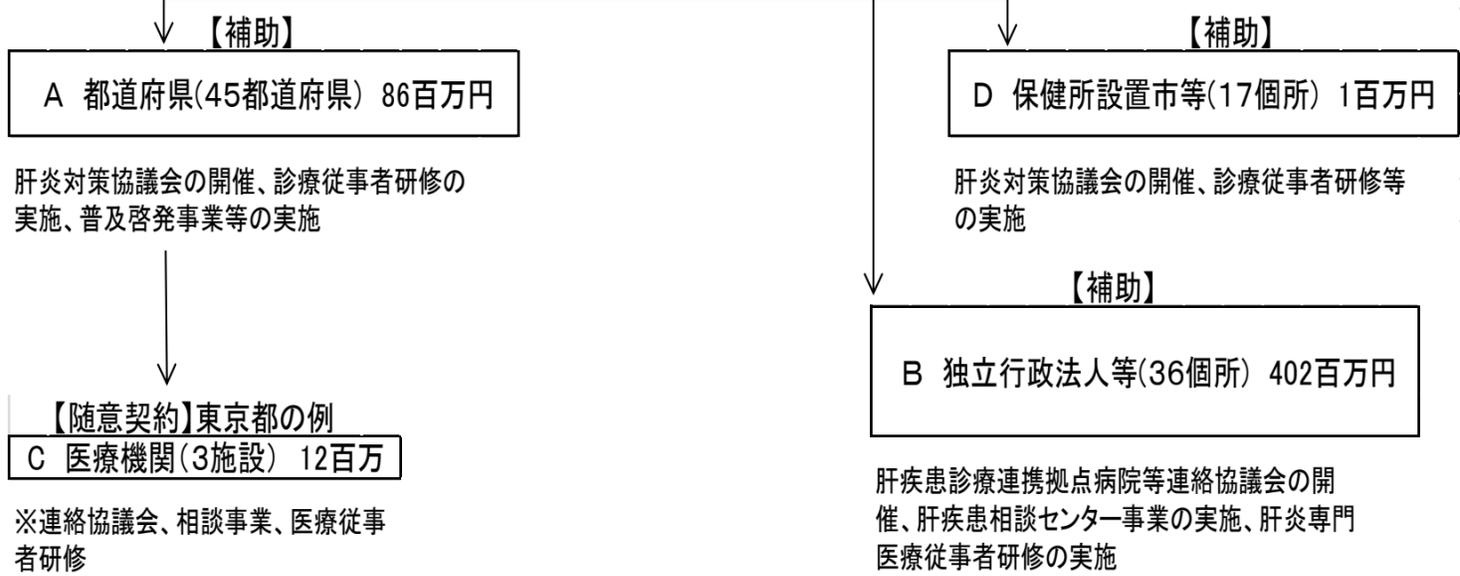
平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	肝炎患者等支援対策事業費		担当部局庁	健康局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度		担当課室	疾病対策課 肝炎対策推進室		肝炎対策推進室 井上 肇	
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	肝炎対策基本法 第11条、第12条、第13条、第14条、第16条、第17条		関係する計画、通知等	「感染症対策特別促進事業について」 「肝疾患診療体制の整備について」			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国の肝炎ウイルスキャリアはB型、C型合わせて300万人から370万人程度存在すると推定されており、長期間の経過の後に肝硬変や肝細胞がんを引き起こす危険が指摘されていることから、医療提供体制の確保や患者等への情報提供を行い、地域における肝炎診療の充実及び向上を図る。また、シンポジウム等を開催し、B型・C型肝炎に関する普及啓発を行うことにより、国民に対して、感染予防、早期発見及び早期治療の推進を図るとともに、地域の実情に応じた肝炎患者・家族等に対する支援対策を実施し、肝炎患者の生活の安定に資することを目的とする。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	<p>都道府県において実施される肝炎対策については、肝炎対策基本法第4条で規定されている地方公共団体の責務に基づくものであることから、地域の特性に応じた各種の施策が着実に策定・実施されるために補助を行うものである。</p> <p>①肝炎対策協議会開催 ②肝炎診療従事者研修実施 ③肝炎診療支援リーフレット作成・配布 ④普及啓発事業(シンポジウム、ポスター等作成、広報等) ⑤肝炎患者等支援対策の実施 ⑥地域肝炎治療コーディネーターの養成</p> <p>補助率: 1/2(都道府県①~⑫、保健所設置市、特別区(①~⑤)) 10/10(独立行政法人等(⑨~⑫))</p> <p>⑦地域の相談体制の整備 ⑧肝炎患者支援手帳の作成・配布 ⑨肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会開催 ⑩肝炎専門医療従事者研修実施 ⑪肝疾患相談センター事業実施 ⑫就労に関する相談支援モデル事業</p>						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	852	836	926	679	783
		補正予算					
		繰越し等					
		計	852	836	926	679	783
	執行額	493	520	527			
執行率(%)	58%	62%	57%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(28年度)
	肝炎対策基本指針に基づき、国民に対して感染予防、早期発見及び早期治療の推進を図るとともに、地域の実情に応じた肝炎患者・家族等に対する支援対策を実施し、肝炎患者の生活の安定に資する。	成果実績	%				
		達成度	%				
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	・肝疾患診療連携拠点病院の設置数(都道府県数)	活動実績(当初見込み)	件	46 (47)	47 (47)	47 (47)	— (47)
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	・肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会の開催数(-病院平均)	活動実績(当初見込み)	回	1.3 (2)	1.4 (2)	集計中 (2)	— (2)
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	・肝疾患診療連携拠点病院肝疾患相談センターにおける相談件数	活動実績(当初見込み)	件	16,419 (-)	17,501 (-)	集計中 (-)	— (-)
単位当たりコスト	・(2百万円/都道府県) ・(11百万円/独立行政法人等) ・(0.06百万円/保健所設置市等)		算出根拠	・2百万円=86百万円/45都道府県 ・11百万円=402百万円/36独立行政法人等 ・0.06百万円=1百万円/17保健所設置市等			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	疾病予防対策事業費等補助金	679	783	事業内容の見直しによる増			
	計	679	783				

事業所管部局による点検						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	医療提供体制の確保や患者等への情報提供、肝炎に関する普及啓発及び肝炎患者・家族等に対する支援に対する国民のニーズは高い。また、各種の施策が着実に実施されるためには、国からの補助が必要不可欠である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	各種の施策が着実に実施されるためには、国からの補助が必要不可欠である。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	都道府県において実施される肝炎対策については、肝炎対策基本法第4条で規定されている地方公共団体の責務に基づくもので、優先度は高い。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	必要最低限の経費のみ計上しており、コストの水準は妥当である。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	相談員の人件費、普及啓発のための消耗品費等真に事業実施のために必要な費目を補助対象経費としている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	事業の実施自治体数が当初の見込みを下回ったため。			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	医療提供体制の確保や患者等への情報提供、肝炎に関する普及啓発及び肝炎患者・家族等に対する支援により肝炎患者の生活の安定に資するものであり、効果的な手段・方法で事業が実施できていると考える。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	肝疾患診療連携拠点病院は、当初見込みどおり全ての都道府県で設置された。肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会の開催数については、見込みに達していないが、増加傾向にある。また、肝疾患相談センターにおける相談件数については、具体的な見込みを設定できていないが、増加傾向にある。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	相談件数等は増加しており十分活用されていると考える。			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	平成24年度の執行率が57%だったこともあり、執行状況等を踏まえ、予算額の見直しを行う一方で事業の追加を行ったところ。当該補助事業は、地方公共団体向け補助金であることから、引き続き、地域の実情に応じた取組が行われるよう、促すこととしている。					
外部有識者の所見						
執行率が低いことから、地公体における事業実施状況を正確に把握し、事業推進を指導するなど事業を改善する必要がある。(長崎、井出)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	本経費については、恒常的に不用が生じている状況であるが、肝炎診療体制の充実や普及啓発による早期発見・早期治療は肝炎対策上重要な課題であることから、より多くの自治体が事業を積極的に実施するよう働きかけるなど、事業推進に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	執行実績を踏まえ、平成25年度予算を大幅に削減している。引き続き自治体における事業の実施状況の把握に努めるとともに、事業未実施の自治体に対しては、事業の実施を働きかけていきたい。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	247	平成23年	111	平成24年	87

厚生労働省 520百万円
※平成23年度実績

各自治体から申請のあった事業内容を精査
の上、国庫補助金を交付



資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する) (単位:百
万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託料	肝炎対策協議会開催費、講演会開催費、肝炎患者診療拠点病院における給料、消耗品等	12			
計		12	計		0
B.国立大学法人山形大学医学部附属病院			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
給料	肝炎相談員(医師、看護師等)	10			
需用費	消耗品、印刷費	2			
その他	講師謝金、会場借料費、会議費等	1			
計		13	計		0
C.武蔵野赤十字病院			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	相談員賃金	4			
その他	消耗品、通信運搬費等	1			
計		5	計		0
D.墨田区			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託料	ポスター、リーフレットの作成・配布	0.196			
計		0.196	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	肝炎対策協議会の開催、肝炎診療従事者研修の実施、普及啓発事業、肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	12		
2	茨城県	肝炎対策協議会の開催、肝炎診療従事者研修の実施、普及啓発事業、肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	7		
3	静岡県	肝炎対策協議会の開催、肝炎診療従事者研修の実施、普及啓発事業、肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	7		
4	福岡県	肝炎対策協議会の開催、肝炎診療従事者研修の実施、普及啓発事業、肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	5		
5	福井県	肝炎対策協議会の開催、肝炎診療従事者研修の実施、肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	5		
6	岩手県	肝炎対策協議会の開催、肝炎診療従事者研修の実施、普及啓発事業、肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	5		
7	大阪府	肝炎診療従事者研修の実施、普及啓発事業、肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	5		
8	神奈川県	肝炎対策協議会の開催、肝炎診療従事者研修の実施、肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	4		
9	埼玉県	肝炎対策協議会の開催、肝炎診療従事者研修の実施、肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	4		
10	富山県	肝炎対策協議会の開催、肝炎診療従事者研修の実施、肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	4		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立大学法人 山形大学医学部附属病院	肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	13		
2	国立大学法人 群馬大学医学部附属病院	肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	13		
3	国立大学法人 千葉大学医学部附属病院	肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	13		
4	国立大学法人 新潟大学医学部総合病院	肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	13		
5	国立大学法人 金沢大学附属病院	肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	13		
6	国立大学法人 山梨大学医学部附属病院	肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	13		
7	国立大学法人 岐阜大学医学部附属病院	肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	13		
8	国立大学法人 三重大学医学部附属病院	肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	13		
9	国立大学法人 滋賀医科大学医学部附属病院	肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	13		
10	独立行政法人 南和歌山医療センター	肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	13		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	武蔵野赤十字病院	肝炎診療従事者研修の実施、肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	5	随意契約	
2	国家公務員共済組合連合会 虎の門病院	肝炎診療従事者研修の実施、肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	5	随意契約	
3	東京都医師会	肝炎対策協議会の開催	2	随意契約	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	墨田区	普及啓発事業	0.196		
2	北九州市	普及啓発事業	0.177		
3	京都市	普及啓発事業	0.174		
4	横浜市	普及啓発事業	0.148		
5	浜松市	普及啓発事業	0.128		
6	八王子市	普及啓発事業	0.105		
7	尼崎市	肝炎対策協議会、肝炎診療従事者研修、普及啓発事業	0.085		
8	仙台市	普及啓発事業	0.070		
9	盛岡市	普及啓発事業	0.055		
10	福岡市	普及啓発事業	0.041		

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	肝炎治療特別促進事業費		担当部局庁	健康局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度		担当課室	疾病対策課肝炎対策推進室		肝炎対策推進室 井上 肇	
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	肝炎対策基本法 第15条、附則第2条第2項		関係する計画、通知等	「感染症対策特別促進事業について」			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国内最大級の感染症であるB型肝炎ウイルス性肝炎及びC型肝炎ウイルス性肝炎は、インターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療によって、その後の肝硬変、肝がんといった重篤な病態を防ぐことが可能な疾患である。しかしながら、このインターフェロン治療については月額の高額な医療費が高額となること、また、核酸アナログ製剤治療については長期間に及ぶ治療によって累積の医療費が高額となることから、早期治療の促進のため、このインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療に係る医療費を助成し、患者の医療機関へのアクセスを改善することにより、将来の肝硬変、肝がんの予防及び肝炎ウイルスの感染防止、ひいては国民の健康の保持、増進を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	各都道府県において、インターフェロン治療又は核酸アナログ製剤治療が必要なB型肝炎患者及びC型肝炎患者に対し、医療費の助成を行う。 【肝炎対策基本法第15条】 国及び地方公共団体は、肝炎患者が必要に応じ適切な肝炎治療を受けることができるよう、肝炎患者に係る経済的負担を軽減するために必要な施策を講ずるものとする。 補助率: 都道府県 1/2						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	18,007	15,126	13,618	9,917	9,917
		補正予算					
		繰越し等					
	計	18,007	15,126	13,618	9,917	9,917	
	執行額	9,409	9,020	8,893			
執行率(%)	52%	60%	65%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (28年度)
	肝炎対策基本指針に基づき、早期治療の促進のため、インターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療に係る医療費を助成し、将来の肝硬変、肝がんの予防及び肝炎ウイルスの感染防止、ひいては国民の健康の保持、増進を図る。		成果実績	%			
			達成度	%			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	肝炎治療受給者証交付件数		活動実績 (当初見込み) 件	66,835 (-)	66,403 (-)	集計中 (-)	— (-)
単位当たりコスト	189百万円/都道府県		算出根拠	189百万円=8,893百万円/47都道府県			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	補助金	9,755	9,755				
	事務費	162	162				
	計	9,917	9,917				

事業所管部局による点検					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	肝炎治療への医療費助成に対する国民のニーズは高い。また、本事業が着実に実施されるためには、国からの補助が必要不可欠である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	肝炎対策基本法第15条では、国及び地方公共団体は、肝炎患者に係る経済的な負担を軽減するために必要な施策を講ずるものとしており、本事業が着実に実施されるためには、国からの補助が必要不可欠である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	肝炎対策基本法第15条では、国及び地方公共団体は、肝炎患者に係る経済的な負担を軽減するために必要な施策を講ずるものとしており、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	医療費助成を実施することにより、受益者(肝炎患者)の医療機関の受診が促進され、将来の肝硬変、肝がんの予防及び肝炎ウイルスの感染防止が図られる一方で、受益者の所得に応じた自己負担額を設定しており、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	必要最低限の経費のみ計上しており、コストの水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	インターフェロン治療等のための補助であるため、真に必要なものに限定されていると考える。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	新たに助成対象になった治療にかかる申請件数が、副作用の影響等により当初の見込みを下回ったため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	医療費助成を実施することにより、肝炎患者の医療機関の受診が促進され、将来の肝硬変、肝がんの予防及び肝炎ウイルスの感染防止が図られるものであり、効果的な手段・方法で事業が実施できていると考える。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	当該事業については、平成24年度は執行率65%という状況であり、執行状況等を踏まえ、平成25年度予算においては対前年度73%(▲3,701,154千円)の規模に縮減を図ったところ。引き続き、効果的な助成事業の実施に必要な予算を確保しつつ、肝炎患者支援対策を進める。				
平成25年行政事業レビューシート					
執行率が低いことから、地公体における事業実施状況を正確に把握し、事業推進を指導するなど事業を改善する必要がある。(長崎、井出)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	本経費については、恒常的に不用が生じている状況であるが、肝炎医療費助成による肝硬変・肝がんの予防及び肝炎ウイルスの感染防止は重要な課題であることから、より多くの肝炎患者に対し事業の周知を図るなど、事業推進に努めるべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善	執行実績を踏まえ、平成25年度予算を大幅に削減している。引き続き自治体における事業の実施状況の把握に努めるとともに、肝炎患者支援対策を進めていきたい。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	247-1	平成23年	112	平成24年	88

厚生労働省 9020百万円
※平成23年度実績

各自治体から申請のあった事業内容を精査の上、国庫補助金を交付



【補助】

A 都道府県(47) 9,020百万円

肝炎患者が行う医療費助成受給者証の交付申請内容の審査及び医療費の支払事務を行う。



【委託：大阪府の例】

B (株)トラスト 5百万円

※受給者証印刷業務

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.大阪府			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
扶助費	肝炎治療を受ける者に対する医療費助成	479			
委託費	(株)トラスト 受給者証印刷業務委託	5			
役務費	郵送代等	2			
その他	コンピューターリース料等、報償費、旅費、需用費等	1			
計		487	計		0
B.(株)トラスト			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
需用費	印刷費、消耗品費等	5			
計		5	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	肝炎患者が行う医療費助成受給者証の交付申請内容の審査及び医療費の支払事務を行う。	487		
2	東京都		436		
3	北海道		428		
4	福岡県		393		
5	兵庫県		382		
6	神奈川県		339		
7	埼玉県		326		
8	愛知県		258		
9	千葉県		241		
10	広島県		234		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株) トラスト	受給者証の印刷業務	5	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

事業名	肝炎ウイルス検査等事業費 (肝炎患者の重症化予防推進事業)		担当部局庁	健康局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成14年度		担当課室	疾病対策課肝炎対策推進室	肝炎対策推進室 井上 肇		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	肝炎対策基本法 第12条		関係する計画、通知等	「特定感染症検査等事業について」			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>肝炎は、国内に感染者が三百万人以上いると推定される我が国で最大級の感染症であり、肝硬変・肝がんへと重症化する疾患であることから、早期発見・早期治療が重要となっている。</p> <p>しかし、調査研究によれば、国民の1/2がまだ肝炎ウイルス検査を受けておらず、陽性者の1/3が医療機関を受診していない。また、初診時、半数以上の者がすでに慢性肝炎以上の進行を認めている。</p> <p>日本再興戦略では、国民の健康寿命を延伸に関連して、「予防・健康管理の推進に関する新たな仕組みづくりを進める」とこととされている。</p> <p>そのため、肝炎対策についても、既存の検査事業の拡充・改変を行い、肝炎患者の早期発見・早期治療を一層推進し、肝炎患者の重症化予防・健康寿命の延伸を図るための取組を進めることとする。</p>						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>保健所等(出張による実施を含む)で行うHBs抗原検査、HCV抗体検査及び肝炎ウイルスに関する相談事業及び陽性者のフォローアップ事業に対して補助をするものである。</p> <p>補助率:都道府県、保健所設置市、特別区 1/2</p>						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	1,720	1,653	1,653	953	1,822
		補正予算					
		繰越し等					
		計	1,720	1,653	1,653	953	1,822
		執行額	1,208	1,022	960		
	執行率(%)	70%	62%	58%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (28年度)
	肝炎対策基本指針に基づき、肝炎患者の早期発見・早期治療を一層推進し、肝炎患者の重症化予防・健康寿命の延伸を図る。	成果実績	%	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	肝炎ウイルス検査件数(B型)	活動実績 (当初見込み)	件	280,846 (-)	281,780 (-)	集計中 (-)	- (-)
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	肝炎ウイルス検査件数(C型)	活動実績 (当初見込み)	件	277,343 (-)	265,020 (-)	集計中 (-)	- (-)
単位当たりコスト	7百万円/都道府県等		算出根拠	7百万円=960百万円/138都道府県等			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	検査事業費	786	970	対象者数の見直し等による増			
	相談事業費	167	200	対象者数の見直し等による増			
	フォローアップ事業	-	652	新規メニュー追加による増			
				「新しい日本のための優先課題推進枠」1,822			
	計	953	1,822				

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	肝炎ウイルス感染の有無を知ることは、早期治療による発症予防及び感染の拡大防止の観点から極めて重要なものであり、検査事業に対する国民のニーズは高い。また、本事業が着実に実施されるためには、国からの補助が必要不可欠である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業が着実に実施されるためには、国からの補助が必要不可欠である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	保健所や委託医療機関等において、受診者の利便性に配慮した肝炎ウイルス検査を実施することにより、早期治療による発症予防及び感染の拡大防止を図るものであり、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	原則無料で匿名の検査・相談を実施することにより、受益者(検査希望者)の検査受検及び相談が促進され、感染の早期発見・早期治療、感染拡大の防止が図られるものであり、負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	必要最低限の経費のみ計上しており、コストの水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	検査キットや医療器具等の消耗品費や、医師・看護師等の人件費等、検査・相談を実施するために真に必要な費目を補助対象経費としている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	肝炎ウイルス検査の認知度の低さ等により受検者数が想定数に達しないためである。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	個人情報漏洩の心配のない原則無料・匿名による検査を実施することにより肝炎ウイルス検査・相談を促進し、早期治療による発症予防及び感染の拡大防止を図るものであり、効果的な手段・方法で事業が実施できていると考える。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	当該事業については、平成24年度は執行率58%という状況であり、執行状況等を踏まえ、平成25年度予算においては、対前年度58%(▲700,135千円)の規模に縮減を図ったところ。 肝炎対策基本指針では、国民全員が一回は肝炎ウイルス検査を受けることができるよう取り組むこととされていることから、当該事業の一層の周知を図り、一人でも多くの国民が肝炎ウイルス検査を受けられるよう、引き続き取組を実施する。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	B型肝炎ウイルス及びC型肝炎ウイルスの感染予防・まん延防止を図るための事業であるが、事業の必要性や執行の観点からも妥当であり、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	248	平成23年	113	平成24年	89

厚生労働省 1,022百万円
※平成23年度実績

〔各自治体から申請のあった事業内容を精査の上、国庫補助金を交付〕

【補助】

A 都道府県等(138) 1,022百万円

〔保健所又は委託医療機関において、原則無料の肝炎ウイルス検査を実施する。〕

【委託】札幌市の例

B 医療機関等(3箇所) 190百万円

※肝炎ウイルス検査の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.札幌市			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託料	一般社団法人 札幌市医師会等 医療機関検査委託	190			
計		190	計		0
B.一般社団法人 札幌市医師会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
需用費	医薬材料費	180			
計		180	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	札幌市	委託医療機関において、原則無料の肝炎ウイルス検査を実施する。	190		
2	さいたま市	保健所又は委託医療機関において、原則無料の肝炎ウイルス検査を実施する。	73		
3	大阪府	保健所又は委託医療機関において、原則無料の肝炎ウイルス検査を実施する。	70		
4	広島市	保健所又は委託医療機関において、原則無料の肝炎ウイルス検査を実施する。	40		
5	横浜市	委託医療機関において、原則無料の肝炎ウイルス検査を実施する。	38		
6	川崎市	保健所又は委託医療機関において、原則無料の肝炎ウイルス検査を実施する。	33		
7	名古屋市	保健所又は委託医療機関において、原則無料の肝炎ウイルス検査を実施する。	31		
8	堺市	保健所又は委託医療機関において、原則無料の肝炎ウイルス検査を実施する。	29		
9	佐賀県	保健所又は委託医療機関において、原則無料の肝炎ウイルス検査を実施する。	27		
10	福岡市	保健所又は委託医療機関において、原則無料の肝炎ウイルス検査を実施する。	27		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人 札幌市医師会	無料の肝炎ウイルス検査を実施する。	180	随意契約	
2	公益財団法人 北海道結核予防会	無料の肝炎ウイルス検査を実施する。	9	随意契約	
3	一般財団法人 札幌スポーツ財団	無料の肝炎ウイルス検査を実施する。	1	随意契約	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.

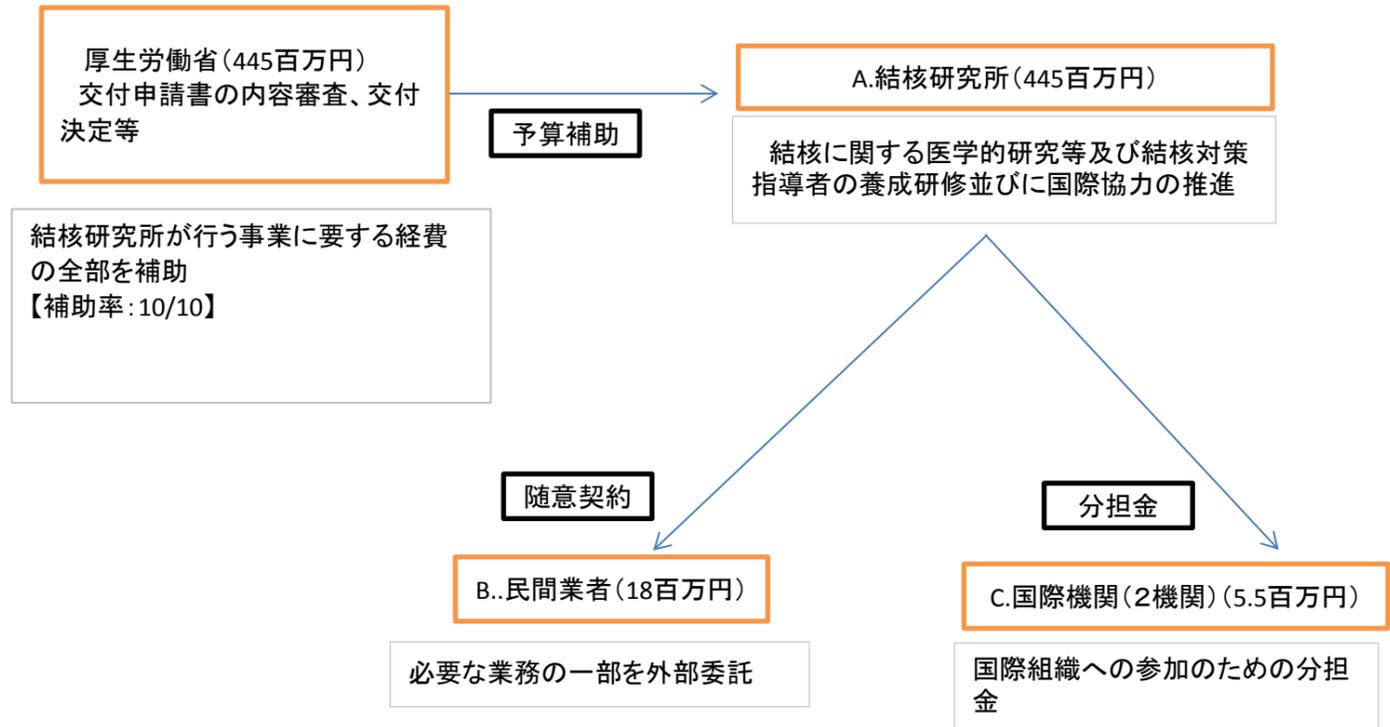
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	結核研究所補助	担当部局庁	健康局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和14年	担当課室	結核感染症課	結核感染症課 正林 督章			
会計区分	一般会計	政策・施策名	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	公益財団法人結核予防会結核研究所が行う結核に関する医学的研究等及び結核対策指導者の養成研修並びに国際協力の推進に要する経費を補助することにより、結核予防事業の向上を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①結核研究所補助金:結核研究所の person 費、結核研究所運営事業費(光熱水料、施設管理の業務委託等)及び研究費(結核対策のための研究(基礎、臨床、疫学等))集・分析)等。 ②政府開発援助結核研究所補助金:国際協力に関わる日本人の派遣専門家研修事業、現地で活動する結核国際移動セミナー事業等。 【補助率】10/10						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	473	473	445	417	417
		補正予算					
		繰越し等					
		計	473	473	445	417	417
		執行額	473	473	445		
	執行率(%)	100.0%	100.0%	100.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	医学的研究や研修事業等によって結核予防事業の向上を図る。	成果実績		—	—	—	—
		達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	研究事業数	活動実績 (当初見込み)		20 20	31 32	26 26	— 22
単位当たりコスト	835,077(円/研究事業)	算出根拠	補助事業のうち研究事業に係る経費を研究事業数で割った。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	結核研究所補助金	402	402				
	政府開発援助結核研究所補助金	15	15				
	計	417	417				

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	我が国唯一の結核専門の研究機関である結核研究所が行う結核に関する医学的研究等及び結核対策指導者の養成研修並びに国際協力の推進は重要であり、国民のニーズが高く、国費の投入をもって適切に実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	我が国唯一の結核専門の研究機関である結核研究所が行う結核に関する医学的研究等及び結核対策指導者の養成研修並びに国際協力の推進は、国の関与のもと、適切かつ迅速に実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	我が国唯一の結核専門の研究機関である結核研究所が行う結核に関する医学的研究等及び結核対策指導者の養成研修並びに国際協力の推進は重要かつ政策目的に不可欠であり、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	我が国唯一の結核専門の研究機関である結核研究所が行う結核に関する医学的研究等及び結核対策指導者の養成研修並びに国際協力の推進をするため補助するものであり、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	人件費の削減等に努めており、その水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	本補助金は事業実施主体へ直接補助しており、委託等についても事業を効率的に行うためのものとなっている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	我が国唯一の結核専門の研究機関である結核研究所が行う結核に関する医学的研究等及び結核対策指導者の養成研修並びに国際協力の推進をするために真に必要な費目を補助対象経費としている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	概ね当初見込みどおりの活動実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	結核研究所は、我が国唯一の結核専門の研究機関であり、結核に関するWHO協力センターにも指定されている。H24年度においては、適切な執行のもと、26の研究事業を行うなど、結核予防事業の向上に寄与した。今後も引き続き事業の効率性を鑑み、補助を行っていく必要がある。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	結核の医学的研究や指導者養成及び国際協力の推進を図るものであるが、事業の必要性及び執行の観点からも妥当であり、引き続き効率的な執行となるよう努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0135	平成23年	0115	平成24年	0090

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.公益財団法人結核予防会結核研究所		
費目	使途	金額 (百万円)
人件費	結核研究所職員に要する経費	333
事業費	結核研究所の運営及び研究事業費等に要する経費	78
事業費	結核対策に関する国際協力体制の強化に要する経費	10.5
委託費	建物の維持管理に係る経費	18
分担金	国際機関への分担金の支出	5.5
計		445

B.鹿島建物総合建設株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)
管理費	建物の維持管理に係る経費	18
計		18

C.IUATLD(国際肺疾患予防連合)		
費目	使途	金額 (百万円)
分担金	IUATLDの運営に係る経費	5
計		5

H.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

E.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

F.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

G.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

H.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益財団法人 結核予防会結核研究所	結核に関する医学的研究等及び結核対策指導者の養成研修並びに国際協力の推進の実施	445		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	鹿島建物総合建設株式会社	公益財団法人結核予防会結核研究所の建物の維持管理	18	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	IUATLD(国際肺疾患予防連合)	世界における結核予防活動や研究	5		
2	TSRU(結核サーベイランス研究機関)	世界における結核のまん延と征圧に関する疫学研究	0.5		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	感染症予防対策費		担当部局庁	健康局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度		担当課室	結核感染症課		結核感染症課 正林 督章		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年10月2日法律第114号)		関係する計画、通知等	感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	感染症予防に係る検討会、地方自治体職員等に対する研修を実施し、感染症予防対策を推進することや特定感染症予防指針に基づく予防対策等を検討する検討会等を実施し、特定感染症予防対策を推進することや地方自治体の担当者を対象とした研修会や地域対策推進会議を実施し、狂犬病をはじめとする動物由来感染症対策を推進すること及び国民が適切な医療を受けることができる体制を整備するため、医療従事者に対する必要な情報の共有や医療従事者や検査機関などの関係機関の職員への研修を実施することにより新型インフルエンザ発生時における感染拡大を可能な限り阻止することを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	感染症予防に係る検討会、地方自治体職員等に対する研修や特定感染症予防指針に基づく予防対策等を検討する検討会等の実施や動物由来感染症対策として地方自治体の担当者を対象とした研修会や地域対策推進会議を実施、新型インフルエンザ対策として国民が適切な医療を受けることができる体制を整備するため、医療従事者に対する必要な情報の共有や医療従事者や検査機関などの関係機関の職員へ研修を実施している。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	45	33	35	61	116	
		補正予算						
		繰越し等						
	計		45	33	35	61	116	
	執行額		48	31	26			
執行率(%)		107%	94%	74%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	感染症予防に係る検討会、担当者の研修会を行うことにより、特定感染症予防対策や動物由来感染症対策の推進を図り、新型インフルエンザ発生時における感染拡大を可能な限り阻止することで国民の安心・安全を確保する。		成果実績		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	感染症予防に係る各種検討会、担当者の研修会の開催回数		活動実績 (当初見込み)	回	30	31	14	18
					21	21	15	
単位当たりコスト	1,835,595(円/開催回数)		算出根拠	平成24年度執行額を検討会・研修会の開催回数で除して算出。 単位あたりのコスト=25,698,332/14				
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	社会保障関係情報化業務庁費	42	98	特定接種管理システム(仮称)構築に伴う増 事業の見直しに伴う減				
	庁費	13	12					
	委員等旅費	3	3					
	諸謝金	2	2					
	職員旅費	1	1					
	計	61	116					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	感染症の発生・まん延を防止するために感染症に対する情報収集及び情報発信は重要であり、国民のニーズ、優先度ともに高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	感染症の発生・まん延を防止するためには、広域的な対応が必要であり、国の関与のもと、適切かつ迅速に実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—	—		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	一部、随意契約で行っているが、研修会などについては、感染症に関する知識や研修のノウハウを有する業者を選定しており妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	感染症の発生・まん延を防止するために感染症に対する情報収集及び情報発信は重要で、国民のニーズ、優先度ともに高く、国の関与のもと、適切かつ迅速に実施すべき事業であり、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—	—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するために感染症に対する情報収集及び情報発信を実施するために真に必要な費目を対象経費としている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	医療従事者向けDVDリーフレットの作成に要した経費が当初の見込みを下回ったため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	各種検討会の検討結果については広く公表し、各種施策へ活用している。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	24年度においては、感染症予防に係る検討会、地方自治体職員等に対する研修が当初予定していた開催回数を下回る開催数となったが、感染症予防対策を推進することや特定感染症予防指針に基づく予防対策等を検討する検討会等を実施し、特定感染症予防対策を推進することや地方自治体の担当者を対象とした研修会や地域対策推進会議を実施し、狂犬病をはじめとする動物由来感染症対策を推進すること及び国民が適切な医療を受けることができる体制を整備するため、医療従事者に対する必要な情報の共有や医療従事者や検査機関などの関係機関の職員への研修を実施するなど、国民のニーズ、優先度ともに高い事業であり、25年度においても感染症の感染拡大を可能な限り予防するため引き続き行っていく必要がある。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本経費については、恒常的に不用が生じている状況であるが、感染症対策を円滑に推進するために必要な経費であることから、引き続き効率的な執行となるよう努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	136	平成23年	091	平成24年	091

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

厚生労働省 26百万円



[随意契約、一般競争入札]

A 民間会社(27者) 23百万円

[感染症予防対策に必要な経費]

うち事務費 3百万円

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(株)電通			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
DVD作成費	新型インフルエンザ対策DVD作成等業務	4.3			
パンフレット作成費	新型インフルエンザ対策パンフレット作成等業務	0.9			
監修費	新型インフルエンザ対策DVD及びパンフレット作成等業務	0.2			
印刷費	新型インフルエンザ対策DVD及びパンフレット作成等業務	0.5			
発送費	新型インフルエンザ対策DVD及びパンフレット作成等業務	0.2			
制作・印刷・発送管理費	新型インフルエンザ対策DVD及びパンフレット作成等業務	0.6			
計		6.7	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)電通	新型インフルエンザ対策DVD及びパンフレット作成等業務	6.7	随意契約	
2	東京海上日動メディカルサービス(株)	新型インフルエンザ等感染症に関する相談業務	2	3	27.9
3	(有限)タケマエ	移動式書棚1台外3件	1	随意契約	
4	個人	感染症対策アドバイザー養成セミナーにおける業務委託	0.9	随意契約	
5	(株)チヨダサイエンス	NA-FLUOR20箱の購入	0.9	随意契約	
6	(株)池田理化	LecChip Ver.1 15枚外1点購入	0.6	随意契約	
7	(株)高長	TiterMax USA Titer Gold 1個外3点購入	0.6	随意契約	
8	(株)スギヤマゲン	輸送用アルミトランク(常温用) 20個購入	0.5	随意契約	
9	(株)竹宝商会	大判プリンタ1台 外2点購入	0.5	随意契約	
10	岩井化学薬品(株)	マイクロビーズ1個 外7点購入	0.5	随意契約	

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	予防接種対策推進費		担当部局庁	健康局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和58年度		担当課室	結核感染症課	結核感染症課 正林 督章		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	・「定期の予防接種の実施について」 ・「定期のインフルエンザ予防接種の実施について」			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	予防接種に係る訴訟に対応するとともに、予防接種に関する各種調査・検討会を実施する。(平成22年度以前は予防接種によって重大な副反応等があった場合に、今後の対策について検討していた。)						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	予防接種に係る訴訟事務を行うとともに、予防接種に関する各種調査・検討会を実施する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	13	10	8	8	8
		補正予算					
		繰越し等					
	計	13	10	8	8	8	
	執行額	10	8	3			
執行率(%)	76.9%	80.7%	42.4%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	予防接種に関する各種調査・検討会を通じて、予防接種施策の充実を図る。		成果実績	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	予防接種に関する各種調査		活動実績 (当初見込み)	10 (13)	8 (10)	3 (8)	- (8)
単位当たりコスト	- (円/)		算出根拠	-			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	0.2	0.3	単価の見直しに伴う増			
	職員旅費	3.1	3.1				
	委員等旅費	0.2	0.2				
	庁費	4.1	4.2				
	計	7.6	7.8	単価の見直しに伴う増			

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種に伴い生じる訴訟関係経費であり、国民のニーズ、優先度ともに高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種に伴い生じる訴訟関係経費であり、国の関与のもと、適確に実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種に伴い生じる訴訟関係経費であり、優先度の高い事業である。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	少額随意契約を行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種に伴い生じる訴訟関係経費であり、真に必要な費目を対象経費としている。		
事業の 有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	訴訟件数や出廷回数等の減の影響が考えられる。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
重複 排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検 結果	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種に関する各種調査・検討会経費としてこれまでも実施されている。引き続き、予防接種施策の充実を図るために予算額の確保が必要である。平成24年度は、予算額に比して執行額が少なかったため、今後は予算の適正な計上が必要である。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	本経費については、恒常的に不用が生じている状況であるが、予防接種対策を円滑に推進するために必要な経費であることから、引き続き効率的な執行となるよう努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	137	平成23年	117	平成24年	92

厚生労働省 3百万円

〔 予防接種に係る訴訟に対応する。 〕



【随意契約】

A.民間会社 4者
2百万円

〔 予防接種関係調査に係る調査票の印刷等 〕

事務費 1百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A. (株)太陽美術			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	予防接種後健康状況調査 調査一覧表等	1.7			
計		1.7	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)太陽美術	予防接種後健康状況調査 調査一覧表	1.3	随意契約	
2	(株)太陽美術	予防接種被害者健康手帳	0.2	随意契約	
3	(株)太陽美術	予防接種後健康状況調査 調査票	0.2	随意契約	
4	協新流通デベロッパー(株)	予防接種後健康状況調査一覧表、予防接種後健康状況調査調査票の梱包 発送一式	0.2	随意契約	
5	(株)メディア総合研究所	翻訳(日本語→英語)ポリオ対応概要骨子案	0.07	随意契約	
6	扶桑速記印刷(株)	第3回不活化ポリオワクチンの円滑な導入に関する検討会	0.05	随意契約	
7	扶桑速記印刷(株)	第4回不活化ポリオワクチンの円滑な導入に関する検討会	0.05	随意契約	
8	扶桑速記印刷(株)	副反応報告基準作業班会議 12/26	0.05	随意契約	
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	麻しん排除対策推進費		担当部局庁	健康局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度		担当課室	結核感染症課	結核感染症課 正林 督章			
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	「麻しんに関する特定感染症予防指針」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「麻しんに関する特定感染症予防指針」(平成19年厚生労働省告示第442号)において、国は、麻しんが排除・維持されているかを判定し、世界保健機関に報告する排除認定会議を設置するとしており、また、厚生労働省は、関係機関との連携を強化し、国民に対し、麻しんとその予防に関する適切な情報提供を行うよう努めるものとするなどとしている。このため、麻しん発生時対応の更なる強化を行い、麻しんとその予防に関する普及啓発を実施し、麻しんの排除に向けた取り組みを推進することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	麻しん発症地域における麻しんの発生経路等の調査・分析を行うとともに、その結果を広く周知することにより麻しん排除を達成する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	3	3	3	3	3	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	3	3	3	3	3		
	執行額	4	3	3				
執行率(%)	133.3%	100.0%	100.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	予防接種の接種率(麻しん)		成果実績		88.20%	89.40%	集計中	95%
			達成度	%	92.80%	94.10%		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	麻しん対策推進会議の開催回数		活動実績 (当初見込み)	回	2 (2)	2 (2)	1 (2)	— (1)
			算出根拠	予算額を麻しん対策推進会議の開催回数で除して算出。				
単位当たりコスト	3,249,000 (円/回)							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	社会保障関係情報化業務庁費	3	3					
	計	3	3					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、麻しんの根絶を推進する事業であり、国民のニーズ、優先度ともに高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、麻しんの根絶を推進する事業であり、国の関与のもと、適確に実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、麻しんの根絶を推進する事業であり、国民のニーズ、優先度ともに高い事業である。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業の実施に必要な最低限の経費しか計上していないため単位あたりコストの削減は困難であるが、引き続き消耗品等の抑制による節減を実施。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、麻しんの根絶を推進する事業であり、真に必要な費目を対象経費としている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、麻しんの根絶推進のための対策であり、計画当初に比べ麻しん患者数を大幅減(平成20年度:約1万人→平成24年度:約3百人)させるなど、他の手段に比べて実効性の高い手段となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込みどおりの活動実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	<p>本事業は、「麻しんに関する特定感染症予防指針」(厚生労働省告示442号)に基づく麻しん排除を達成するため、これまでも見込みどおりに実施されている。</p> <p>引き続き、麻しん排除を達成するために予算額の確保が必要である。</p>					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	麻しんの予防啓発や発生時の対策強化を行い、麻しんの排除を図るための事業であるが、事業の必要性及び執行の観点からも妥当であり、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	147	平成23年	118	平成24年	93

厚生労働省 3百万円

〔麻しん発症地域における麻しんの発生経路等の調査・分析を行うとともに、その結果を広く周知することにより麻しん排除を達成する。〕



A 国立感染症研究所

3百万円

内訳

麻しん対策技術支援チーム経費 3百万円

〔 麻しん対策技術支援チーム経費 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A. 国立感染症研究所			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費等	麻しん対策技術支援チーム経費	3			
計		3	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	予防接種従事者研修事業費		担当部局庁	健康局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成6年度		担当課室	結核感染症課		結核感染症課 正林 督章		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	予防接種法第23条第3項		関係する計画、通知等	予防接種従事者研修事業実施要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	予防接種業務に関わる者を対象として、予防接種を実施するに当たっての医学的・制度的な基礎知識及び最新知識の伝達等に関する研修を行い、予防接種にかかる事故等を未然に防止し、有効かつ安全な予防接種の実施を図るための人材育成等を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	自治体等において、予防接種に従事する医師、保健師等を対象に予防接種における専門家等や行政の担当者から最新の知識や情報を伝達することを目的とした研修を実施する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	4	3	3	3	3	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	4	3	3	3	3		
	執行額	4	3	3				
執行率(%)	100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	予防接種を実施するに当たっての医学的・制度的な基礎知識及び最新知識の伝達等に関する研修を行うことによる、予防接種の安全性の向上。				—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	予防接種従事者研修の開催回数			回	7 (7)	7 (7)	7 (7)	— (7)
	予防接種従事者研修の参加者数		活動実績 (当初見込み)	人	2,207 (—)	2,280 (2,400)	2,408 (2,400)	— (2,400)
単位当たりコスト	426,571(円/回)		算出根拠	予防接種従事者研修の開催回数当たりコスト(426,571円) =開催回数(7回)/24年度執行額(2,986,000円)				
	1,240(円/人)		算出根拠	予防接種従事者研修の参加者数当たりコスト(1,240円) =参加者数(2,408人)/24年度執行額(2,986,000円)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	研修会資料作成経費	2	2					
	研修会開催経費	1	1					
	計	3	3					

事業所管部局による点検						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種を安全・適正に行うための研修事業であり、国民のニーズ、優先度ともに高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種を安全・適正に行うための研修事業であり、国の関与のもと、適確に実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種を安全・適正に行うための研修事業であり、国民のニーズ、優先度ともに高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種を安全・適正に行うための研修事業を開催するための単位当たりコストの水準としては妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく接種を安全・適正に行うための研修事業であり、真に必要な費目を対象経費としている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく接種を安全・適正に行うための研修事業であり、全国7ブロック・約2千人の予防接種従事者が受講するなど、他の手段に比べて有効性の高い手段となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込みどおりの活動実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>予防接種法第23条第3項に基づき、市町村の予防接種従事者を対象に予防接種の健康被害の発生を防ぐための医学的・制度的な基礎知識及び最新知識の伝達等の研修を行っており、これまでも見込みどおりに実施されている。</p> <p>引き続き、研修事業を円滑に実施するための予算額の確保が必要である。</p> <p>平成24年度は、予防接種従事者研修に当初見込みを上回る人数が参加し、適切に実施されている。現在、定期予防接種に新たなワクチンを追加することが検討されており、予防接種に係る医学的・制度的な基礎知識及び最新知識の伝達の重要性は今後さらに高まることが予想される。そのため、今後さらに効率的な実施を図っていく必要がある。</p>					
外部有識者の所見						
引き続き適正執行に努めること。(長崎、井出)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	<p>予防接種に従事する医師等に対し研修を行い、基礎知識・最新知識を修得させることにより安全な予防接種の推進を図るものであるが、より効率的な執行が可能であり、事業費(人件費、事務費等)のコスト削減を図るべき。</p>					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	研修用教材の作成に係る単価の見直し					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	140	平成23年	119	平成24年	94

厚生労働省 3百万円

予防接種従事者研修事業の委託

{ 交付 } ↓

A (公益財団法人) 予防接種リサーチセンター 3百万円

自治体等において、予防接種業務に携わっている医師、保健師等を対象として、予防接種における専門家等や行政の担当者から最新の知識や情報を伝達することを目的とした研修を実施する。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
いて補足する)
(単位: 百万
円)

A.公益財団法人予防接種リサーチセンター			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
庁費	予防接種従事者研修会会場借料等	1.8			
旅費	予防接種従事者研修会講師等旅費	1			
諸謝金	講師謝金	0.2			
計		3	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益財団法人予防接種リサーチセンター	予防接種従事者研修事業	3		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	感染症危機管理費		担当部局庁	健康局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度		担当課室	結核感染症課		結核感染症課 正林 督章		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年10月2日法律第114号)		関係する計画、通知等	感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国民への適切な情報提供を行うこと、感染症発生時に迅速な対応を可能とするための関係機関の連携体制を整備すること及び感染症に対する専門家の医師の養成等、危機管理体制の整備を推進することにより、感染症の発生を予防し、そのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	感染症危機管理体制の整備と強化を図るための検討会の開催及び感染症に関する相談窓口の設置経費及び病院内での院内感染を防止するための自治体職員や医療機関関係者等に対する感染症に関する研修経費及び感染症指定医療機関等の医師に対して、海外の感染症例の診察・診療を行うための研修を実施している。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	22	16	15	12	13	
		補正予算	/					
		繰越し等	/					
	計		22	16	15	12	13	
	執行額		15	15	14	/		
執行率(%)		68%	94%	93%	/			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	第一種感染症等予防・診断・治療研修受講者数		成果実績	人	9	7	8	—
			達成度	%	—	—	—	/
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	第一種感染症等予防・診断・治療研修開催数		活動実績 (当初見込み)	回	1	1	1	1
					1	1	1	/
単位当たりコスト	388,038(円/人)		算出根拠	第一種感染症等予防・診断・治療研修の受講者数当たりコスト(388,038円) =参加者数(8人)/24年度研修に要した執行額(3,104,303円)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	社会保障関係情報化業務庁費	9	9	単価の見直しに伴う増				
	委員等旅費	2	2					
	職員旅費	1	2					
計	12	13						

事業所管部局による点検						
項目		評価	評価に関する説明			
国費 必要 投入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	感染症の発生・まん延を防止するために必要な関係機関の連携体制の整備及び医師の養成等は重要であり、国民のニーズ、優先度ともに高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	感染症の発生・まん延を防止するためには、広域的な対応が必要であり、国の関与のもと、適切かつ迅速に実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-			
事業 の 効率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	企画競争入札により一部、随意契約を行っているが、感染症に関する知識を有する者を選定しており妥当であるとする。今後は一般競争入札への移行の可否について、改めて検討を行う。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するために必要な関係機関の連携体制の整備及び医師の養成等を実施するために真に必要なものとしている。		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-				
事業 の有 効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	研修を受講した医師を講師とし、各地域で勉強会を行い研修で得た内容を共有するなど成果物は十分に活用されている。		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	平成25年度予算において、対前年度82.7%(△2,577千円)の規模に見直しを図ったところ。平成24年度においては、一部、随意契約を行っているが、感染症に関する知識を有する者を選定しており妥当であるとされている。今後は一般競争入札への移行の可否について、改めて検討を行い、今後も事業内容を精査しながら感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するため引き続き事業の実施していく必要がある。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業 内容 の 改善	感染症危機管理体制の整備を図るものであるが、事業の必要性及び執行の観点からも妥当であり、引き続き効率的な執行となるよう努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	141	平成23年	95	平成24年	95

厚生労働省 13.6百万円



【随意契約】

A 民間会社 10.3百万円(10社)

感染症に関する適切な情報を提供する

事務費 3.3百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A. (株)富士通総研			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	平成24年度新型インフルエンザ対策机上訓練実施支援業務	3			
計		3	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)富士通総研	平成24年度新型インフルエンザ対策机上訓練実施支援業務	3	随意契約	
2	(株)太陽美術	ポスター・リーフレット印刷	2.3	随意契約	
3	(有)ティーボックス	ポスター・リーフレットデザイン一式	1.5	随意契約	
4	協新流通デベロッパ(株)	ポスター・リーフレット梱包	1.3	随意契約	
5	東芝ソリューション(株)	端末点検作業	0.8	随意契約	
6	(有)リクウ	ポスターデザイン企画	0.8	随意契約	
7	個人	一類感染症等予防・診断・治療研修開催等に必要経費	0.2	随意契約	
8	(株)メロン	麻しん対策普及運動経費	0.1	随意契約	
9	(株)ビー・スクエアード	麻しん対策推進会議に係る経費	0.1	随意契約	
10	ファミリーマート中央合同庁舎5号館店	動物由来感染症対策(狂犬病予防含む)技術研修会に係る経費	0.1	随意契約	

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	予防接種後副反応報告制度事業費 (旧予防接種後副反応・健康状況調査事業費)		担当部局	健康局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成6年度		担当課室	結核感染症課		結核感染症課 正林 督章	
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	・「定期の予防接種の実施について」 ・「定期のインフルエンザ予防接種の実施について」 ・「予防接種後健康状況調査の実施について」			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	予防接種後の副反応報告を法定化し、薬事制度上の副反応等報告と一元的に取扱うための新たな副反応報告制度を構築し、安全性・有効性の高い予防接種体制の確立を図るとともに、予防接種後の副反応に関する情報を収集・分析し、その結果を広く公表することにより予防接種に対する国民の理解を促すことを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①予防接種副反応報告整理・調査事業費(平成25年度からの事業) 予防接種後の副反応報告を法定化し、薬事制度上の副反応等報告と一元的に取扱うとともに、個々の副反応の評価を実施することとしており、独立行政法人医薬品医療機器総合機構で副反応情報の整理・調査を実施する。 ②予防接種副反応報告システム導入・運用経費(平成25年度からの事業) 予防接種副反応報告整理・調査を実施するためのシステム導入・運用経費。 ③予防接種後副反応・健康状況調査事業費 予防接種後の副反応の発生状況を正確に把握し今後の適切な予防接種行政の遂行に資するため、予防接種後副反応に関する健康状況調査を実施し、その集計結果を市町村及び医療機関等に提供することにより、より安全な予防接種の実施を図る。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	23	21	21	92	95
		補正予算					
		繰越し等					
	計	23	21	21	92	95	
	執行額	25	18	18			
執行率(%)	108.7%	85.7%	85.7%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	予防接種後に発生した副反応や健康状況の変化を調査・集計することで、予防接種のリスクについて国民に適切な情報提供が可能となる。		成果実績	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	予防接種後副反応報告書、予防接種後健康状況調査集計報告書の作成		活動実績 (当初見込み)	件	2 (見込み数:2)	2 (見込み数:2)	- (見込み数:2)
単位当たりコスト	10,253,500 (円/報告書)		算出根拠	予算額を報告書の作成数で除して算出。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	医薬品審査等業務庁費	25	25	単価の見直しに伴う増 対象とする事務庁費の追加に伴う増			
	社会保障関係情報化庁費	16	10				
	人件費	43	46				
	事務庁費	3	10				
	賃金	4	4				
	計	92	95				

事業所管部局による点検						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法による予防接種後の副反応・健康状況調査を把握する事業であり、国民のニーズ、優先度ともに高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法による予防接種後の副反応・健康状況調査を把握する事業であり、国の関与のもと、適確に実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するという政策目的のための達成手段として行われる事業であり、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	少額随意契約で行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法による予防接種後の副反応・健康状況調査を把握する事業を実施するための委託費等であり、真に必要な費目を対象経費としている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	予防接種後の副反応・健康状況調査に要した経費が当初の見込みを下回ったため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法による予防接種後の副反応・健康状況把握のため、年間約8万人を対象に調査を行っており、で他の手段に比べて実効性の高い手段となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込みどおりである。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	報告書は予防接種後の副反応のデータを把握するために活用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>予防接種後の副反応に関する情報を収集・分析し、その結果を広く公表するものであり、これまでも見込みどおり実施できている。引き続き、事業を円滑に実施するために予算の確保が必要である。</p> <p>平成24年度も、予防接種後の副反応、健康状況に関する情報の収集・分析結果を報告書にまとめて広く公表しており、適切に執行されている。今後、より正確な情報を提供していくため、健康状況の調査に係る調査票の回収率の向上を図る必要がある。</p>					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	<p>予防接種後の副反応に係る情報を収集・分析・表すことにより、国民の予防接種への理解を促進するための事業であるが、事業の必要性及び執行の観点からも妥当であり、引き続き効率的な執行となるよう努めるべき。</p>					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	142	平成23年	121	平成24年	96

厚生労働省 18百万円

予防接種後副反応の発生状況を正確に把握し、今後の適切な予防接種行政の遂行に資するため、予防接種後副反応に関する健康状況調査を実施し、その集計結果を市町村及び医療機関等に提供することにより、より安全な予防接種の実施を図る。



【支出】

A.都道府県(47) 18百万円

予防接種後健康状況調査を実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	神奈川県	予防接種後健康状況調査	0.9		
2	福岡県	予防接種後健康状況調査	0.9		
3	大阪府	予防接種後健康状況調査	0.8		
4	埼玉県	予防接種後健康状況調査	0.6		
5	千葉県	予防接種後健康状況調査	0.6		
6	新潟県	予防接種後健康状況調査	0.6		
7	北海道	予防接種後健康状況調査	0.5		
8	兵庫県	予防接種後健康状況調査	0.5		
9	京都府	予防接種後健康状況調査	0.5		
10	愛知県	予防接種後健康状況調査	0.5		

平成25年行政事業レビューシート

事業名	肝炎研究基盤整備事業		担当部局庁	健康局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度		担当課室	疾病対策課肝炎対策推進室		肝炎対策推進室 井上 肇	
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	肝炎対策基本法 第18条第1項及び第2項		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	肝炎についての研究は、各地の研究施設等において行われているが、それぞれ独自に行われ、研究の重複や必要な研究への取組不足などの問題が生じていることから、国立感染症研究所において、研究の方向性の調整、研究成果の情報収集・解析・公開、研究者の育成を行う。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国立感染症研究所において、研究成果の情報収集・解析・公開、研究者の育成等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ウイルス肝炎データベースの構築 ・ 若手研究者育成研修の実施 ・ 肝炎に関する研究情報収集及び研究者や専門医を対象とした情報の発信 						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	36	35	34	30	30
		補正予算					
		繰越し等					
	計	36	35	34	30	30	
	執行額	36	34	34			
執行率 (%)	100%	97%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (28年度)
	肝炎対策基本指針に基づき、研究の方向性の調整、研究成果の情報収集・解析・公開、研究者の育成を行う。	成果実績	%	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	ウイルス肝炎データベースの構築	活動実績 (当初見込み)	件	2 (-)	3 (1)	3 (3)	3 (-)
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	若手研究者向け講習会参加者	活動実績 (当初見込み)	名	16 (12)	- (12)	61 (10)	50 (-)
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	肝炎ウイルスセミナーの開催	活動実績 (当初見込み)	回	5 (5)	5 (5)	5 (5)	5 (-)
単位当たりコスト	34百万円/事業		算出根拠	34百万円=34百万円/1事業			
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	0.4	0.4				
	委員等旅費	0.9	0.9				
	社会保障関係情報化業務庁費	29	29				
	計	30	30				

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	肝炎研究成果の情報収集・解析、研究者の育成等を行い、研究基盤の整備することで、肝炎研究の促進を図り、成果を国民に還元することが出来る。また本事業を実施するためには、国費の使用が必要不可欠である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は我が国の肝炎研究の推進を図るために基盤整備を行うものであり、肝炎研究10カ年戦略の中で我が国の肝炎研究の中核的機関として位置づけられている国立感染症研究所で事業を実施することが適当である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	研究の重複や必要な研究への取組不足などの問題が生じている状況に鑑み、本事業により、研究成果の情報収集・解析や研究者の育成等を行い、研究基盤の整備を図るものであり、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	国立感染症研究所は、肝炎研究10カ年戦略の中で我が国の肝炎研究の中核的機関と位置づけられており、支出先として適当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	必要最低限の経費のみ計上しており、コストの水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	事業の実施に必要な支出を行うにあたり、実情を勘案し支出を行っているものとする。		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	研究用の機器等や若手研究者の育成に係る経費等、真に必要な費目・用途に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	各地の研究施設等で独自に行うよりも効率的に実施することが出来る。とする。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	セミナーの開催回数等見込どおりの実績をあげている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	肝炎ウイルスセミナーやデータベース等の活用により肝炎研究の推進がはかられているものとする。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	当該事業については、若手研究者等の人材育成や、肝炎研究に有用な各種データベースの構築などにより、研究基盤を整備することで、肝炎研究分野の推進を図るものである。平成24年度は執行率が100%となっており、適切に執行された。今後、限られた予算の効率的・効果的な執行に努め、引き続き、研究の推進を図る。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	ウイルス性肝炎に関する研究成果の収集・分析並びに研修者の養成を図る事業であるが、執行状況を踏まえ、予算を縮減すべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	執行状況等を踏まえ、対象者数の見直しを図ったところである。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	264	平成23年	122	平成24年	97

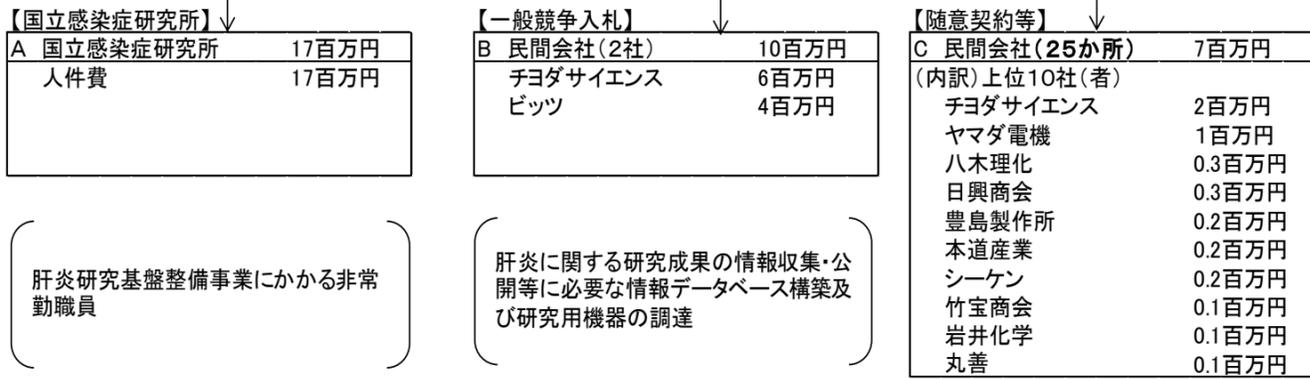
厚生労働省 34百万円

肝炎研究の基盤を整備するため、肝炎研究における中核的機関として役割を担わせるための予算の確保

↓ 支出委任

国立感染症研究所 34百万円

肝炎に関する研究成果の情報収集・解析・分析・公開、研究者の育成等



肝炎研究基盤整備事業にかかる非常勤職員

肝炎に関する研究成果の情報収集・公開等に必要な情報データベース構築及び研究用機器の調達

肝炎に関する研究者の育成に必要な資材等の調達

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.国立感染症研究所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	賃金	17			
計		17	計		0
B.チヨダサイエンス			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
備品費	研究用機器	6			
計		6	計		0
C.チヨダサイエンス			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
備品費	研究用機器	1			
消耗品費	研究用消耗品	1			
計		2	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立感染症研究所	肝炎研究基盤整備事業にかかる非常勤職員	17		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ビッツ	研究情報データベース機能更新	4	1	79.9
2	チヨダサイエンス	研究用機器	4	3	99.9
3	チヨダサイエンス	研究用機器	2	2	99.7
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

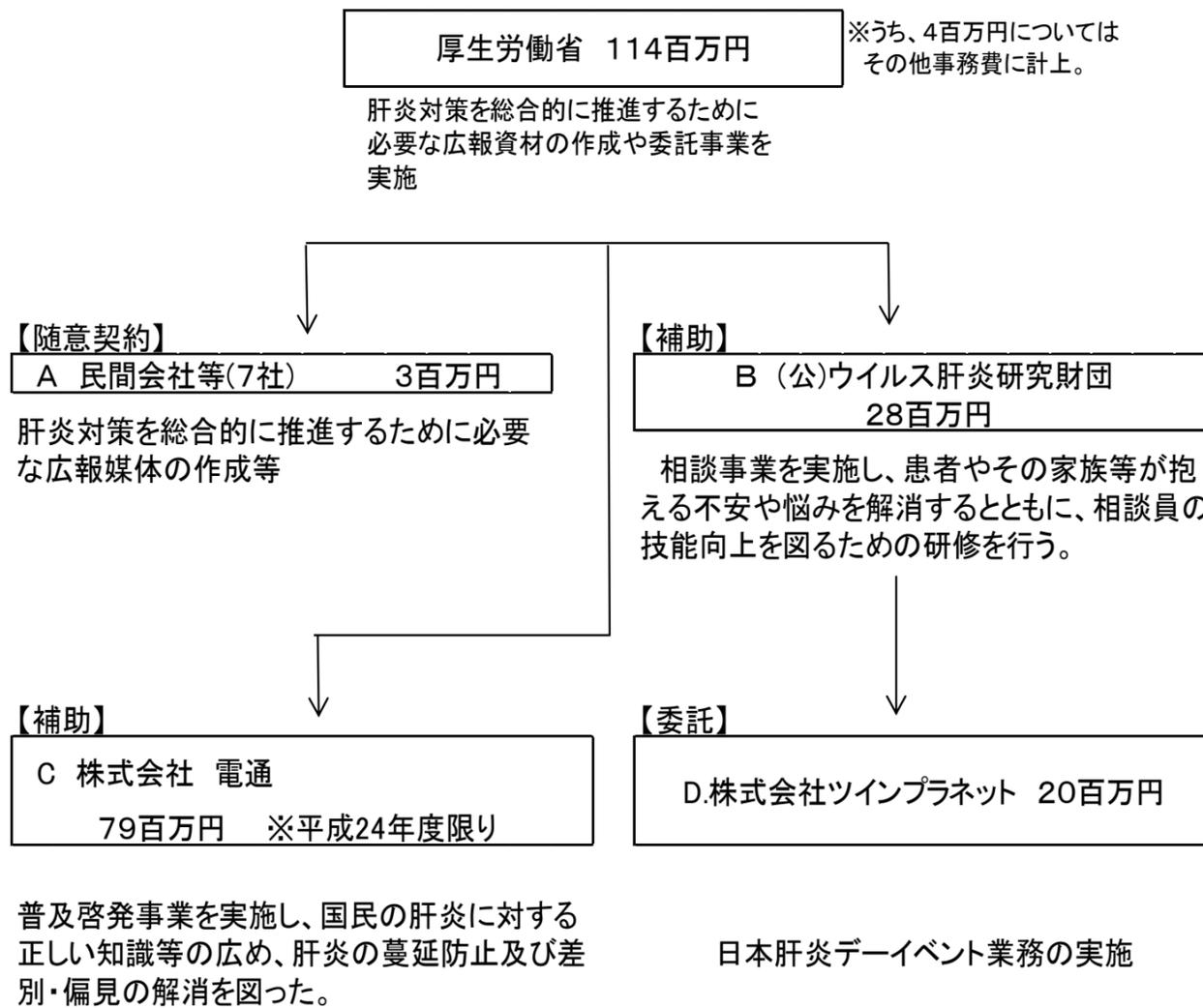
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	チヨダサイエンス	研究用機器、研究用消耗品	2	随意契約	
2	ヤマダ電気	研究用機器	1	随意契約	
3	八木理化	研究用消耗品	0.3	随意契約	
4	日興照会	研究用消耗品	0.3	随意契約	
5	豊島製作所	研究用機器、機器修理	0.2	随意契約	
6	本道産業	研究用ガス	0.2	随意契約	
7	シーケン	報告書印刷	0.2	随意契約	
8	竹宝商会	事務用品	0.1	随意契約	
9	岩井化学	研究用消耗品	0.1	随意契約	
10	丸善	研究用書籍	0.1	随意契約	

平成25年行政事業レビューシート

事業名	肝炎総合対策費		担当部局庁	健康局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度		担当課室	疾病対策課肝炎対策推進室		肝炎対策推進室 井上 肇		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	肝炎対策基本法 第3条		関係する計画、 通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国の肝炎ウイルスキャリアは、B型が110万人～140万人、C型が190万人～230万人存在すると推定されており、その中から肝硬変や肝がんへの進展が問題となっている状況にかんがみ、「肝炎対策基本法」が施行(平成22年1月)され、同法に基づき「肝炎対策基本指針」が策定(平成23年5月)された。 基本指針に掲げられた各施策を実現するため、肝炎対策の更なる戦略的、総合的な推進を図ることとしている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①肝炎対策ブロック別担当者会議の開催 ②肝炎治療戦略会議の開催 ③肝炎総合対策推進国民運動事業等の普及啓発事業の実施 ④肝炎ウイルス相談事業及び相談員養成研修の実施							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	20	119	118	138	139	
		補正予算						
		繰越し等						
	計		20	119	118	138	139	
	執行額		14	112	114			
執行率(%)		70%	94%	97%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (28年度)
	肝炎対策基本指針に基づき、肝炎対策の更なる戦略的、総合的な推進を図る。		成果実績	%	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	肝炎ウイルスに関する相談件数 (公益財団法人ウイルス肝炎研究財団)		活動実績 (当初見込み)	件	454	435	370	-
					(-)	(-)	(-)	(-)
単位当たりコスト	(114百万円/事業)		算出根拠	114百万円=114百万円/事業				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	0.5	0.5	単価改定による増				
	職員旅費	1	1					
	委員等旅費	0.8	0.8					
	庁費	9	9					
	社会保障関係情報化業務庁費	100	100					
	衛生関係指導者養成等委託費	27	28					
	計	138	139					

事業所管部局による点検						
	項目			評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	我が国の肝炎の持続感染者数はB型肝炎・C型肝炎合わせて300万人を超えると推計されており、肝炎から進展する肝硬変・肝がんといったより重篤な病態の約9割が肝炎ウイルスによるものであるため、肝炎対策を総合的に推進することは国民の健康を守る上で重要である。また、本事業を実施するためには、国費の使用が必要不可欠である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	平成22年1月に施行された肝炎対策基本法や、平成23年5月に策定された肝炎対策基本指針に基づき、国の役割として肝炎総合対策を推進する必要がある。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	平成22年1月に施行された肝炎対策基本法や、平成23年5月に策定された肝炎対策基本指針に基づき、国の役割として肝炎総合対策を推進するものであり、優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-	-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	必要最低限の経費のみ計上しており、コストの水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	事業の実施に必要な支出を行うにあたり実情を勘案し支出を行っているものとする。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	相談事業に係る役務費等、真に必要な費目・使途に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	医学的な相談等や全国にわたる肝炎の知識の普及啓発を行うことにより肝炎の早期発見・早期治療を図るものであり、効果的な手段・方法で事業が実施できていると考える。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			-	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	ホームページ等を作成し、肝炎に対する正しい知識や肝炎ウイルス検査の実施場所等について情報提供しており、これらの活用により普及啓発が推進するものとする。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	平成22年に施行された肝炎対策基本法や平成23年度に策定された「肝炎対策基本指針」を踏まえ、肝炎総合対策をより一層推進する必要がある。平成24年度の執行状況は97%であり、適切に執行された。今後は、事業コストにも留意しつつ、一人でも多くの国民に対する制度周知、相談支援、普及啓発等を適切に実施する。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業の改善内容	肝炎対策に係る担当者会議や普及啓発活動等を行うことにより、肝炎対策の推進を図るものであるが、執行状況を踏まえ、予算を縮減すべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	執行状況等を踏まえ、対象者数の見直しを図ったところである。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	265	平成23年	123	平成24年	98

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・用途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.大和綜合印刷(株)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	印刷製本、郵送料等	1			
計		1	計		0
B.公益財団法人 ウイルス肝炎研究財団			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託料	(株)ツインプラネット 日本肝炎デーイベントの委託料	20			
謝金	相談事業及び普及啓発事業における謝金	5			
庁費	消耗品費、通信運搬費、雑役務費等	2			
旅費	相談員養成研修事業及び普及啓発事業に おける旅費	1			
計		28	計		0
C.株式会社 電通			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	広告料、事務局運営費、制作費等	41			
庁費	会議費、消耗品費、賃金、通信運搬費	28			
借料及び賃料	会場賃貸料、サーバー費用等	7			
諸謝金	日本肝炎デーイベントにおける諸謝金等	3			
計		79	計		0
D.株式会社 ツインプラネット			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
需用費	消耗品、印刷製本費、会議等連絡費	9			
役務費	広告料等	3			
借料及び賃料	イベント会場費等	6			
その他	謝金、キャスティング費等	2			
計		20	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和総合印刷(株)	肝炎ウイルス検査に関するポスタの印刷	1	随意契約	
2	協新流通デベロッパー(株)	肝炎ウイルス検査に関するポスター及びリーフレット梱包発送業務一式	0.2	随意契約	
3	(株)ホンヤク社	肝炎対策基本指針翻訳	0.2	随意契約	
4	扶桑速記印刷(株)	肝炎治療戦略会議議事録	0.06	随意契約	
5	光洋商事(株)	世界肝炎デーへの賛同メッセージ翻訳	0.007	随意契約	
6	(福祉)友愛十字会友愛書房	図書	0.006	随意契約	
7	ファミリーマート中央合同庁舎5号館店	肝炎治療戦略会議会議費	0.004	随意契約	

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益財団法人ウイルス肝炎研究財団	電話等による相談事業、相談員の研修、普及啓発事業の実施	28		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社 電通	日本肝炎デーキックオフミーティング運営・実施、普及啓発事業の実施	79		

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社 ツインプラネット	日本肝炎デーイベントの運営・実施	20	随意契約	

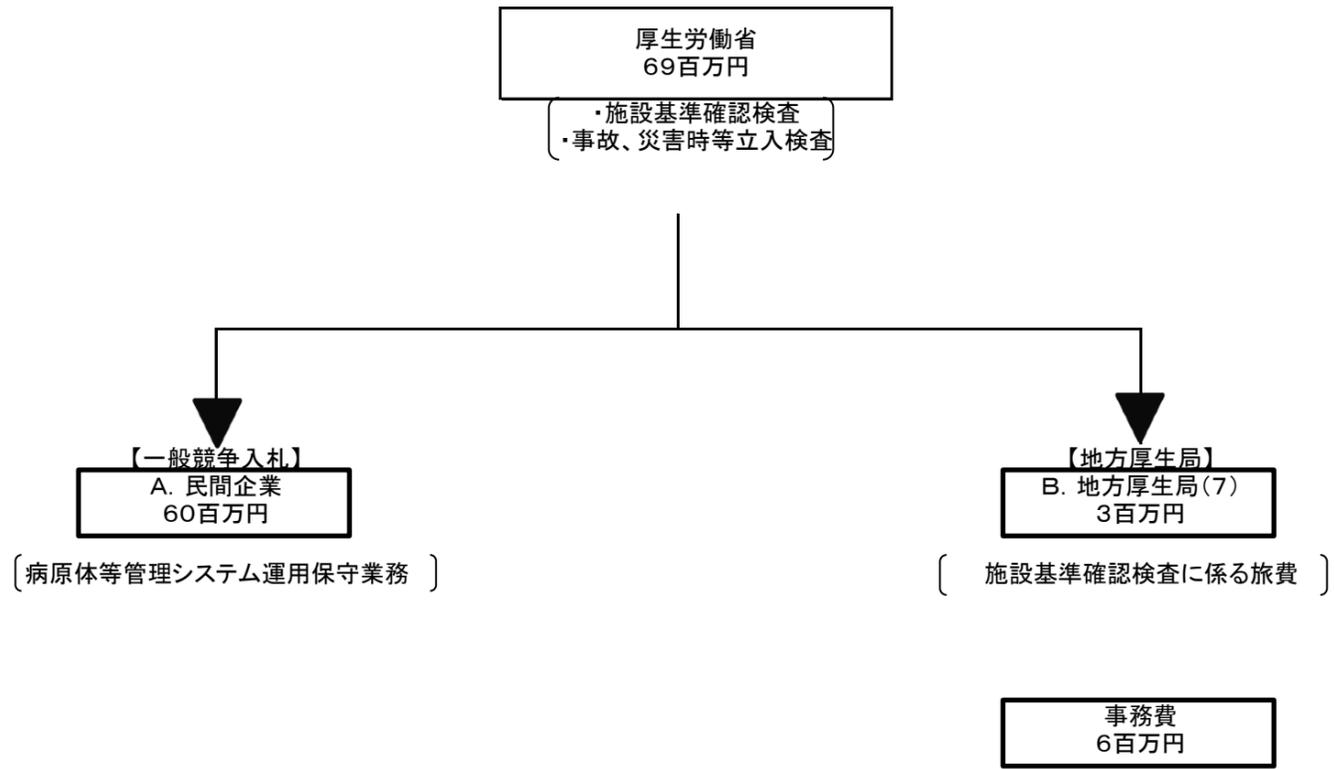
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	病原体等管理体制整備事業		担当部局庁	健康局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度		担当課室	結核感染症課		結核感染症課 正林督章		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第56条の3から第56条の38		関係する計画、通知等	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律等の施行について」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	特定病原体等の管理規制については、病原体によるテロを防止する観点を中心として導入されたものであり、それまで病原体等の管理が研究者等の自主性に委ねられており、適正な管理体制が必ずしも確立されていない状況にあった。生物テロに使用されるおそれのある病原体等の管理の強化が重要な課題であることから、所持、輸入等の禁止、許可、届出、基準の遵守等の規制を設け、生物テロを含む人為的な感染症の発生及びまん延を防止する対策の強化を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 二種病原体等許可申請業務、三種病原体等届出業務 特定病原体等取扱施設に対する定期的な立入検査業務及び特別な立入検査業務 特定病原体等の盗取等又は感染事故等に対する対応 運搬業者を対象とした、病原体等管理についての知識を有する者を養成するための講習会の開催 							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	77	75	72	80	61	
		補正予算						
		繰越し等						
	計		77	75	72	80	61	
	執行額		76	68	69			
執行率(%)		98.70	90.67	95.83				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	病原体管理の規制を設け、生物テロを含む人為的な感染症の発生及びまん延を防止することを目標とする		成果実績		—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	病原体管理の規制の対象となるウイルスの種類		活動実績 (当初見込み)	種類	73 71	73 73	73 (73)	— (73)
単位当たりコスト	819,863 (円/種類)		算出根拠	平成24年度病原体等管理システム経費をシステムへ登録するウイルスの種類数で除して算出。 単位あたりのコスト=59,850,000円/73種類				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	雑役務費	69	50	システム更改経費の減				
	職員旅費	5	5					
	人件費	4	4					
	物品購入費	1	1					
	その他	1	1					
	計	80	61					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	感染症の発生・まん延を防止するために必要な病原体等管理は重要であり、国民のニーズ、優先度ともに高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	感染症の発生・まん延を防止するためには、広域的な対応が必要であり、また、病原体によるテロ防止の観点から。国が直接、適切かつ迅速に実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	病原体等管理システム運用保守費については、一般競争入札により契約しており、競争性は確保されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するために必要な病原体等の管理を実施するために真に必要な経費としている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>24年度のシステム運用保守契約については、事業の効率化の観点から、一般競争入札にて業者を選定しており、引き続き事業の効率化、有効性について検討した上で、病原体等管理システムによる病原体等の管理体制の構築により、生物テロを含む人為的な感染症の発生及びまん延を防止する対策の強化を図っていく必要がある。</p> <p>なお、当該システムにおいて取り扱う病原体所持者に関する情報は、特別管理秘密として大臣に指定されているのものであり、セキュリティ対策の強化が求められている。</p>					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	生物テロに使用される恐れのある病原体等の管理体制を強化し、人為的な感染症の発生・まん延防止を図るための事業であるが、事業の必要性及び執行の観点からも妥当であり、引き続き効率的な執行となるよう努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	146	平成23年	124	平成24年	99

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位: 百万円)

A.東芝ソリューション(株)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	病原体等管理システム運用・保守業務一式	60			
計		60	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.民間企業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東芝ソリューション(株)	病原体等管理システム運用保守業務	60	1	98
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.地方厚生局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	近畿厚生局	施設基準確認検査等旅費	0.84		
2	関東信越厚生局	施設基準確認検査等旅費	0.51		
3	九州厚生局	施設基準確認検査等旅費	0.4		
4	中国四国厚生局	施設基準確認検査等旅費	0.35		
5	東海北陸厚生局	施設基準確認検査等旅費	0.17		
6	東北厚生局	施設基準確認検査等旅費	0.13		
7	北海道厚生局	施設基準確認検査等旅費	0.13		
8					
9					
10					

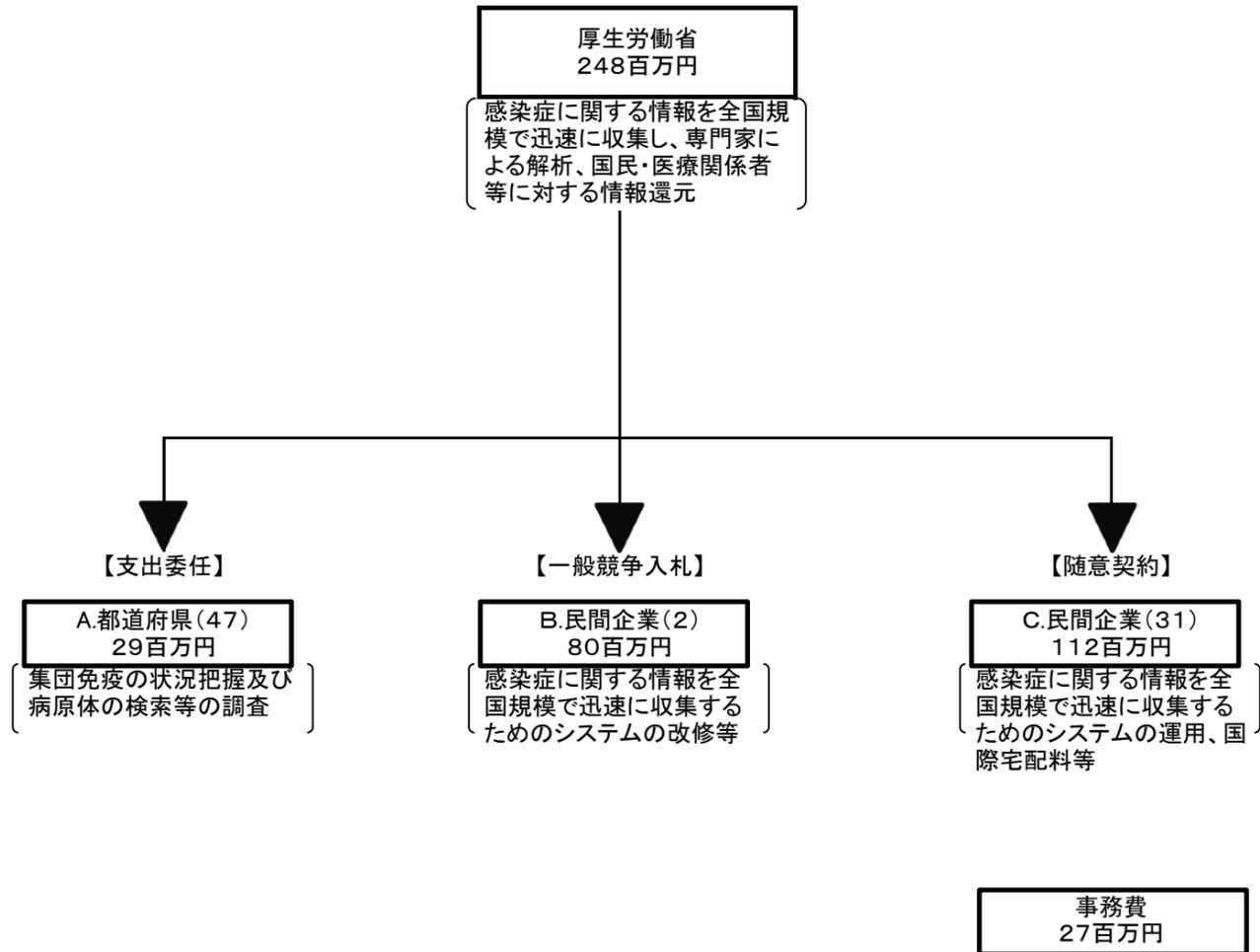
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	感染症発生動向等調査費		担当部局庁	健康局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和37年度		担当課室	結核感染症課		結核感染症課 正林督章		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第12～16条		関係する計画、通知等	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律等の施行について」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	感染症の発生状況等を全国規模で調査するとともに、個々の疾病について集団免疫の現況把握及び病原体の検索等の調査・評価解析を実施して感染症の流行を予測し、さらには感染症を媒介させるおそれのある動物等の輸入の状況を把握するなどして、これらの情報を全国規模のオンラインシステムにより迅速に収集・分析・還元することにより、有効かつ的確な感染予防対策の構築を図ること							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症に関する情報を全国規模で迅速に収集し、専門家による解析、国民・医療関係者等に対する還元を行い、疾病に対する有効かつ的確な予防対策を図り、多様な感染症の発生・拡大を防止する。 ・集団免疫の現況把握および病原体の検索等の調査を行い、各種疫学資料と合わせて検討し、予防接種事業の効果的な運用を図る。 ・動物に由来する人の感染症が海外から侵入することを防ぐ。 ・新型ウイルス系統調査・保存を実施することにより、新型インフルエンザの大流行等に備え、ワクチンを緊急に製造するための体制整備をする ・抗インフルエンザ薬に対する耐性株監視を行い 疾病に対する有効かつ的確な治療対策の構築を図る。 ・感染症情報や通知について、医療現場などに直接届けるための専用のメール配信システムを運用する。 							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	231	432	261	216	217	
		補正予算						
		繰越し等						
	計		231	432	261	216	217	
	執行額		229	394	248			
執行率(%)		99.13	91.2	95.0				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	感染症の発生動向を調査するためのシステムにより迅速に収集・分析・還元することにより、有効かつ的確な感染予防対策の構築を図ることを目標とするため		成果実績		—	—	—	
		達成度	%	—	—	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	感染症法に基づく対象疾病数		活動実績 (当初見込み)	疾病	105 105	105 105	106 (105)	— (110)
単位当たりコスト	1,280,596 (円/種類)		算出根拠	平成24年度の発生行動調査システム経費をシステムへ登録する疾病の数で除して算出。 単位あたりのコスト=135,743,184円/106疾病				
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	雑役務費	184	184					
	物品購入費	16	16					
	人件費	11	12					
	通信運搬費	2	2					
	職員旅費	1	1					
	その他	2	2					
	計	216	217					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	感染症の発生・まん延を防止するために必要な感染症発生動向等調査費は重要であり、国民のニーズ、優先度ともに高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	感染症の発生・まん延を防止するためには、広域的な対応が必要であり、国の関与のもと、適切かつ迅速に実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	一部少額随意契約		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するために必要な感染症発生動向等調査を実施するために真に必要な費目を経費としている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	整備したシステム等は、感染症の発生・まん延防止するために必要な感染症発生動向等調査を実施するためのものであり十分に活用している。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>平成24年度においては、執行率も95%と高水準を維持しており、風しんの全国的な流行に際しても、感染症発生動向調査システムにより、その流行に関する情報を収集・分析・還元することで、有効かつ確かな感染症予防対策につなげることができた。今後も、各種対象疾病に対する、有効かつ確かな予防対策のために、適正な執行に努めることとする。</p> <p>また、近年、東南アジア等で高病原性鳥インフルエンザH5N1がヒトに感染し、死亡例も報告されているため、今後も本システムを用いることにより、それらの出現をいち早く察知し、有効かつ確かな感染予防対策がとれるようにサーベイランス体制強化を図る必要がある。</p>					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	感染症の発生状況等の情報を迅速に収集・分析し、感染症の流行予防を図るための事業であるが、事業の必要性及び執行の観点からも妥当であり、引き続き効率的な執行となるよう努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	147	平成23年	125	平成24年	100

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.愛知県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	検査費	2			
計		2	計		0
B.東芝ソリューション(株)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	感染症サーベイランスシステム(NESID)機 器一式	49			
雑役務費	輸入動物届出業務処理システムの運用・保 守業務	28			
雑役務費	感染症サーベイランスシステム年報集計作 業	2			
計		79	計		0
C.東芝ソリューション(株)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	感染症サーベイランスシステム(NESID)機器 賃借及び運用・保守業務	86			
計		86	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	愛知県	集団免疫の現況把握及び病原体の検索等の調査	2		
2	東京都	集団免疫の現況把握及び病原体の検索等の調査	2		
3	群馬県	集団免疫の現況把握及び病原体の検索等の調査	2		
4	愛媛県	集団免疫の現況把握及び病原体の検索等の調査	2		
5	山形県	集団免疫の現況把握及び病原体の検索等の調査	2		
6	北海道	集団免疫の現況把握及び病原体の検索等の調査	2		
7	三重県	集団免疫の現況把握及び病原体の検索等の調査	1		
8	高知県	集団免疫の現況把握及び病原体の検索等の調査	1		
9	千葉県	集団免疫の現況把握及び病原体の検索等の調査	1		
10	新潟県	集団免疫の現況把握及び病原体の検索等の調査	1		

B.民間企業(一般競争入札)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東芝ソリューション(株)	感染症サーベイランスシステム(NESID)更改業務一式等	79	2	71
2	株式会社チヨダサイエンス	検査機器等点検業務	1	1	100
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.民間企業(随意契約)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東芝ソリューション(株)	感染症サーベイランスシステム(NESID)機器賃貸借及び運用・保守業務	86	不落随意契約	99.48
2	(株)池田理化	検査用消耗品購入	6	随意契約	
3	岩井化学薬品(株)	検査用消耗品購入	5	随意契約	
4	株式会社ワールド・クウリアー	国際宅配料	4	随意契約	
5	片山化学工業(株)	検査用消耗品購入	3	随意契約	
6	株式会社チヨダサイエンス	検査用消耗品購入	2	随意契約	
7	(株)恵和ビジネス	死亡鳥サーベイランスシステム運用業務	0.9	随意契約	
8	スリーハンズ株式会社	メール配信システム	0.9	随意契約	
9	株式会社大丸松坂屋百貨店	感染症流行予測調査謝礼品	0.8	随意契約	
10	シスコシステムズキャピタル(株)	統合ネットワーク	0.8	随意契約	

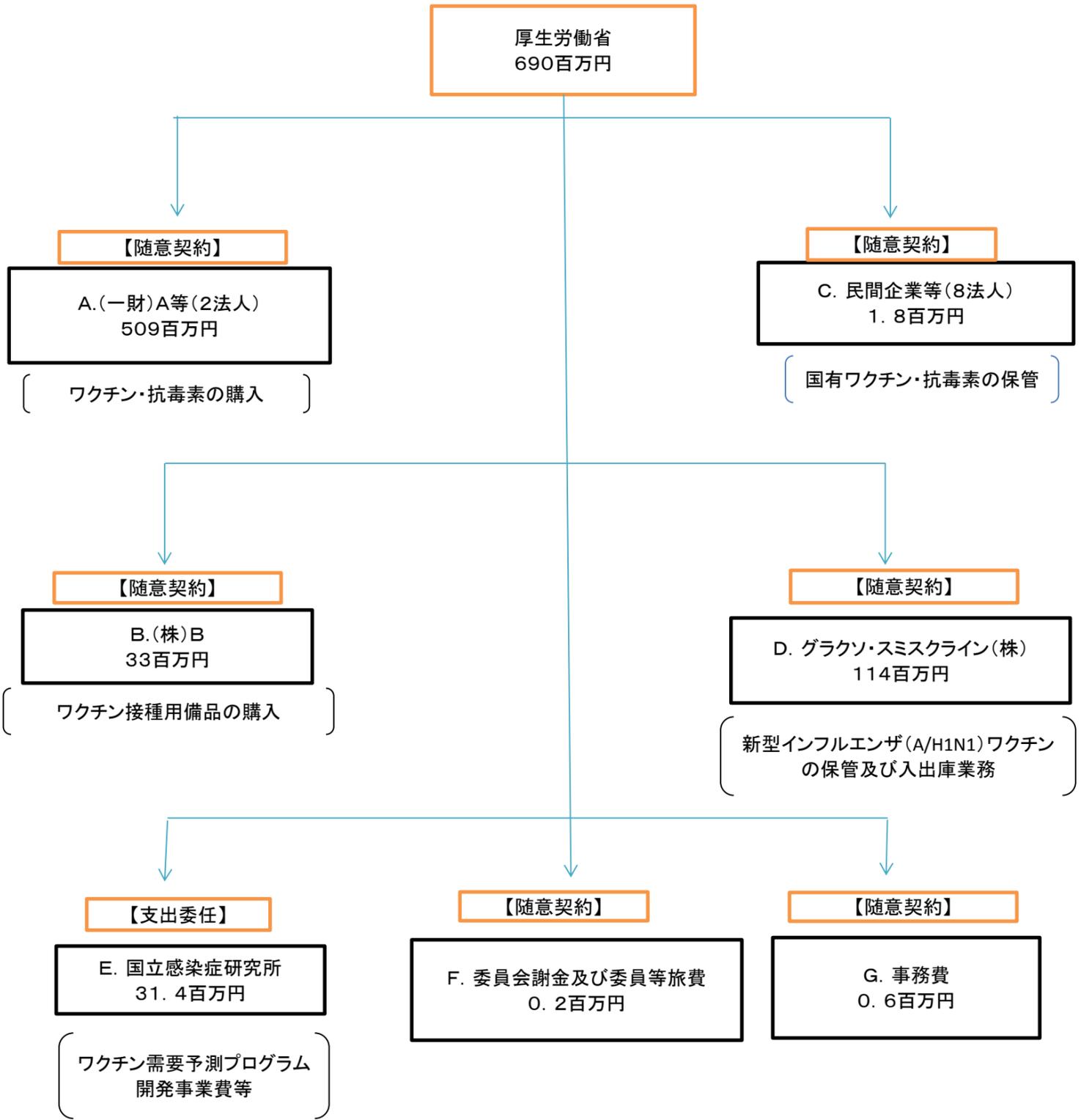
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	ワクチン対策事業		担当部局庁	健康局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和24年度		担当課室	結核感染症課		課長 正林 督章		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	「新型インフルエンザ対策行動計画(新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザに関する関係省庁対策会議)(平成23年9月改定)」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	保健衛生上必要不可欠なワクチン・抗毒素の国家買上げを行い、備蓄し、その需給調整を行う。また緊急時等のワクチン供給体制を確保する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	保健衛生上必要不可欠なワクチン等の安定供給を確保するとともに、緊急時等の供給体制についても準備を進めるため、抗毒素やワクチン等の買上げ、ワクチンの開発・製造・安定供給のために必要な検討及び需要予測調査、並びに新型インフルエンザの予防に資するワクチンの開発や備蓄に取り組む事業。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	2,074	754	722	537	576	
		補正予算	11,310	6,138	0			
		繰越し等	19,581	▲138	0	0		
	計	32,965	6,754	722	537	576		
	執行額	29,958	3,346	690				
執行率(%)	91%	50%	96%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	国有ワクチン等の購入計画に対する実際の購入数量。 ※国有ワクチン等・・・乾燥ガスエソウマ抗毒素、乾燥E型ボツヌリスウマ抗毒素、乾燥ジフテリアウマ抗毒素、乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン		成果実績	本	706	291	258	258
			達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	国有ワクチン等における都道府県からの購入申請に対する売り払い数量。 ※国有ワクチン等・・・乾燥ガスエソウマ抗毒素、乾燥E型ボツヌリスウマ抗毒素、乾燥ジフテリアウマ抗毒素、乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン		活動実績(当初見込み)	本	66 (102)	42 (70)	20 (54)	— (31)
単位当たりコスト	-		算出根拠	保健衛生上必要不可欠なワクチン等の安定供給を確保するとともに、緊急時等の供給体制についても準備を進めるため、抗毒素やワクチン等の買上げ、ワクチンの開発・製造・安定供給のために必要な検討及び需要予測調査、並びに新型インフルエンザの予防に資するワクチンの開発や備蓄に取り組む事業であるため単位当たりコストは算出できない。なお、記載している成果実績は、国が保管している国有ワクチンのうち、緊急治療のために払い出しを実施している一部のワクチンの供給実績であり、ワクチンの種類により価格が異なることから事業全体としてのコスト計算をすることは困難である。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	ワクチン等購入費	450.4	488.9	ワクチンの買替に伴う増 単価の見直しに伴う増				
	医薬品買上費	48.4	48.4					
	医薬品審査等業務庁費	23.9	23.9					
	庁費	12.5	12.5					
	職員旅費	0.9	0.9					
	委員等旅費	0.8	0.8					
	諸謝金	0.5	0.6					
計	537.4	576						

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	感染症等は、発生の予測ができず、また、その抗毒素等については、製造に長期間を要する反面、有効期間が短いものが多いため、市場性に乏しい性質を有している。必要が生じた場合に、迅速・円滑に供給するために必要な事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	感染症等は、発生の予測ができず、また、その抗毒素等については、製造に長期間を要する反面、有効期間が短いものが多いため、市場性に乏しい性質を有している。そのため、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	保健衛生上必要不可欠なワクチン等の安定供給を確保するとともに、緊急時等の供給体制についても準備を進めるための事業であり、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	×	生産企業が限られていること、また危機管理の観点から特定の企業に依頼する必要があるため、随意契約とした。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-	-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	ワクチン・抗毒素等の買上げ・保管など、事業目的に則した適正な執行が行われている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	供給申請に対する払出は100%対応している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	購入した国有ワクチンは、供給申請に応じて払出している。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	緊急時に備え国が買上げを実施している国有ワクチン・抗毒素(乾燥ボツリヌスウマ抗毒素等)については、都道府県からの供給申請に対し、迅速かつ円滑に供給(100%)しており、事業目的を達成していることから、引き続き適正な執行を行いたいと考えている。				
外部有識者の所見					
引き続き適正執行に努めること。(長崎、井出)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	保健衛生上必要不可欠なワクチン等を確保し、緊急時における安定供給を図るための事業であるが、事業の必要性及び執行の観点からも妥当であり、引き続き効率的な執行に努めるべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	0228	平成23年	0205	平成24年	0172

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(一財)A			D.グラクソ・スミスクライン(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
消耗品	ワクチン・抗毒素の購入	461	役務	新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチンの保管及び入庫業務	114
計		461	計		114
B.(株)B			E.:国立感染症研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
消耗品	ワクチン接種用備品の購入	33	支出委任	ワクチン安定供給確保対策事業等	31.4
計		33	計		31.4
C.(一財)化学及血清療法研究所			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務	国有ワクチン・抗毒素の保管	0.5			
計		0.5	計		0

支出先上位10者リスト

A. ワクチン・抗毒素の購入

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)A	ワクチンの購入	461	随意契約	
2	(一財)化学及血清療法研究所	ワクチン・抗毒素の購入	48	随意契約	

B. ワクチン接種用備品の購入

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)B	ワクチン接種用備品の購入	33	随意契約	

C. 国有ワクチン・抗毒素の保管

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)化学及血清療法研究所	国有ワクチン・抗毒素の保管	0.50	随意契約	
2	(一財)阪大微生物病研究会	国有ワクチン・抗毒素の保管	0.45	随意契約	
3	北里第一三共ワクチン(株)	国有ワクチン・抗毒素の保管	0.40	随意契約	
4	デンカ生研(株)	国有ワクチン・抗毒素の保管	0.20	随意契約	
5	武田薬品工業(株)	国有ワクチン・抗毒素の保管	0.10	随意契約	
6	(株)バイタルネット	国有ワクチン・抗毒素の保管	0.05	随意契約	
7	(株)ほくやく	国有ワクチン・抗毒素の保管	0.05	随意契約	
8	(株)琉薬	国有ワクチン・抗毒素の保管	0.05	随意契約	

D. 新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチンの保管及び入出庫業務

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	グラクソ・スミスクライン(株)	新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチンの保管及び入出庫業務	114	随意契約	

E. 支出委任

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立感染研究所	新型インフルエンザワクチン品質管理事業	11.7		
2	国立感染研究所	ワクチン安定供給確保対策事業	11.5		
3	国立感染研究所	ワクチン等国内需要安定化調査事業	8.2		

F. 委員会謝金及び委員旅費

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	委員A	旅費	0.05		
2	委員B	旅費	0.04		
3	委員C	旅費	0.03		
4	委員D	旅費	0.03		
5	委員E	旅費	0.03		
6	委員F	旅費	0.02		

G. 事務費

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)JTB	旅費	0.4	随意契約	
2	(独)国立印刷局	官報掲載	0.1	随意契約	
3	扶桑速記印刷(株)	議事録作成	0.05	随意契約	
4	(福祉)日本盲人職能開発センター	議事録作成	0.05	随意契約	

平成25年行政事業レビューシート

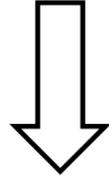
(厚生労働省)

事業名	新型インフルエンザ予防接種事故救済給付費	担当部局庁	健康局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度	担当課室	結核感染症課	結核感染症課 正林 督章			
会計区分	一般会計	政策・施策名	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	新型インフルエンザ予防接種による健康被害救済に関する特別措置法	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	新型インフルエンザに係る予防接種による健康被害者に対する救済措置。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	新型インフルエンザに係る予防接種による健康被害者に対する救済措置として、国が支給する医療費・医療手当、障害児養育年金、障害年金、遺族年金、遺族一時金及び葬祭料に必要な経費。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	当初予算	33	81	163	111	110	
	補正予算						
	繰越し等						
	計	33	81	163	111	110	
	執行額	0	68	57			
執行率(%)	0	84%	35%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	健康被害を生ずるに至った被害者に対して国家補償的精神に基づき救済を行い社会的公正を図る。	成果実績		-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	新型インフルエンザ予防接種事故救済給付費の執行額	活動実績 (当初見込み)		0 (33)	68 (81)	57 (163)	- (111)
		算出根拠		-			
単位当たりコスト	- (円/ -)						
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	給付費	111	110	単価の見直しに伴う減			
	計	111	110				

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、新型インフルエンザ健康被害救済特別措置法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害者への対策であり、国民のニーズ、優先度ともに高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、新型インフルエンザ健康被害救済特別措置法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害者への対策であり、国の関与のもと、適確に実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、新型インフルエンザ健康被害救済特別措置法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害者の救済のための達成手段であり、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、新型インフルエンザ健康被害救済特別措置法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害者への対策を実施するための給付金であり、真に必要な費目を対象経費としている。		
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	新型インフルエンザ予防接種による健康被害救済に係る各給付金の中で、遺族一時金などの額の大きな給付金を支払う必要が生じた場合に備えて予算を計上しており、遺族一時金などの給付件数によっては不用率が大きくなるが、必要な予算計上である。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するため、新型インフルエンザ健康被害救済特別措置法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害者への対策であり、他の手段に比べて実効性の高い手段となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>予防接種はその実施に際して、関係者が十分注意しても極めてまれに、重い副反応が起こり得るものである。疾病の発生及びまん延を予防する趣旨の下に実施されている予防接種は救済措置が必要であり、新型インフルエンザ予防接種による健康被害救済に関する特別措置法にも予防接種の実施と並んで救済が法目的に規定されており、引き続きの予算措置が必要である。</p> <p>平成24年度は、当初見込み額に比して執行額が少ない点が不十分であった。これを踏まえ、今後は適切な額の予算計上を図る必要がある。</p>					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	<p>新型インフルエンザの予防接種による健康被害者に対し、医療費や各種手当・年金を支給することにより、迅速な救済を図るものであるが、事業の必要性及び執行の観点からも妥当であり、引き続き効率的な執行となるよう努めるべき。</p>					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	—	平成23年	852	平成24年	740

厚生労働省 57百万円

新型インフルエンザに係る予防接種による健康被害者に対する救済措置



(給付)

A.個人 57百万円

医療費・医療手当、障害児養育年金、障害年金、遺族年金、遺族一時金及び葬祭料に必要な経費

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.個人			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
給付金	新型インフルエンザ予防接種事故救済給付費	57			
計		57	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	ポリオ不活化ワクチンの円滑導入に向けた検討について (予防接種導入効果等検証推進費)		担当部局庁	健康局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度		担当課室	結核感染症課		結核感染症課 正林 督章			
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	二次感染や麻痺症状のおそれのない不活化ポリオワクチンに早期に切り替える。 また、新たなワクチンを定期接種化する場合の導入効果を検証する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	定期接種のポリオについて、生ワクチンから不活化ワクチンへの円滑な移行のためのデータ収集や専門家会議等を行うもの。 また、予防接種法の定期接種ワクチンの追加の検討、予防接種後副反応報告制度や予防接種健康被害救済制度の見直し等予防接種法に基づき実施される各種制度の具体的な検討・検証等を行うために必要な場の設置及び検証データの収集等を行う。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		当初予算	5	11	11				
		補正予算							
		繰越し等							
	計	5	11	11					
	執行額	1	7	8					
執行率(%)	20.0%	63.6%	72.7%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	不活化ポリオワクチンの導入による予防接種の安全性の向上		成果実績		-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	不活化ポリオワクチンの円滑な導入に関する検討会の開催		活動実績 (当初見込み)		0 (-)	2 (-)	2 (-)	0 (-)	
単位当たりコスト	- (円/ -)		算出根拠	-					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	計								

事業所管部局による点検						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	不活化ポリオワクチンの円滑な導入や予防接種制度の具体的な検討・検証等のための事業であり、国民のニーズ、優先度ともに高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	不活化ポリオワクチンの円滑な導入や予防接種制度の具体的な検討・検証等のための事業であり、国の関与のもと、適確に実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	不活化ポリオワクチンの円滑な導入という明確な目的のための達成手段であり、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	少額随意契約を行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	不活化ポリオワクチンの円滑な導入や予防接種制度の具体的な検討・検証等のための事業を実施するための印刷製本費等であり、真に必要な費目を対象経費としている。		
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	検証データの収集に要した費用が当初の予定を下回ったため		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
点検結果	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンへの円滑な移行、予防接種制度の具体的な検討・検証等について、見込どおりに実施されている。平成24年度においては2回の検討会を開催し、24年9月から不活化ポリオワクチンが円滑に導入された。このことにより本検討会はその役目を完了している。					
	外部有識者の所見					
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
—						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
—						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年	—	平成23年	853	平成24年	741	

厚生労働省 8百万円

〔 予防接種の導入に係る効果等を検証する。 〕



【随意契約】

A 民間会社(19者)
7.3百万円

〔 予防接種の導入に係る効果等の検証 〕

事務費等0.7百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A. インターメディア(株)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	予防接種委託価格調査等	2			
計		2	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	インターメディア(株)	* 予防接種後健康状況調査(平成23年度分)	0.9	随意契約	
2	インターメディア(株)	* 予防接種に係る委託価格調査の集計業務	0.8	随意契約	
3	(株)紀伊國屋書店	* Annals~Pharmacotherapy 1部外23点 1~3月 9/18	0.7	随意契約	
4	(株)太陽美術	* 予防接種後健康状況調査集計報告書(平成23年度前期分)100部 外2件の印刷	0.7	随意契約	
5	(有限)タケマエ	* 液晶テレビ 東芝24B5 3台 外11件 4/4	0.6	随意契約	
6	株式会社ステージ	* テレビ会議システム(7月11日会議の映像収録及び伝送業務)	0.5	随意契約	
7	(株)紀伊國屋書店	* Archives of~ Psychiatry 1部外7点 4~12月 3/6	0.5	随意契約	
8	インターメディア株式会社	* 予防接種後副反応報告(平成23年度分)データ入力及び集計業務	0.5	随意契約	
9	丸善(株)	* Journal~ risk research 1部 外3点 4~12月 3/4	0.4	随意契約	
10	丸善(株)	* Acta Tropica 1部 外4点 4~12月 1/4	0.2	随意契約	

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給業務費交付金		担当部局庁	健康局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	結核感染症課B型肝炎訴訟対策室		B型肝炎訴訟対策室 小澤 時男			
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する 特別措置法第38条		関係する計画、 通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	集団予防接種等の際の注射器の連続使用により、多数の者にB型肝炎ウイルスの感染被害が生じ、かつ、その感染被害が未曾有のものであることに鑑み、特定B型肝炎ウイルス感染者及びその相続人に対し、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等を支給するための措置を講ずることにより、この感染被害の迅速かつ全体的な解決を図る。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	本事業は、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法(以下「特措法」という。)に基づき、特定B型肝炎ウイルス感染者等に給付金を支給するための社会保険診療報酬支払基金に造成する基金及び特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の事務の執行に必要な経費に充てるための資金を交付するものである。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算		48,045					
		繰越し等							
		計		48,045	34,484	57,200	95,900		
	執行額			48,045	34,484				
	執行率(%)			100	100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	特定B型肝炎ウイルス感染者及びその相続人に対し、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等を支給するための措置を講ずることにより、この感染被害の迅速かつ全体的な解決を図る。			成果実績	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	給付金等支給件数 (※目標値は和解者数と同数となる)			活動実績 (当初見込み)	件	-	72	2111	-
						-	(-)	(-)	(-)
単位当たりコスト	217,993(円/件)			算出根拠	$460,183\text{千円} \div 2,111\text{件} = 217,993\text{円}$ ※1 平成24年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の事務の執行に必要な経費 ※2 平成24年度給付金等支給件数				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給業務費交付金		57,200	95,900	給付件数の増加に伴う増				
計		57,200	95,900						

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、B型肝炎訴訟により、国と原告との間で和解が成立した方に対して、給付金等を支給するものであるため、国費を投入する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、B型肝炎訴訟により、国と原告との間で和解が成立した方に対して、給付金等を支給するものであり、当事者である国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	特措法に基づき、特定B型肝炎ウイルス感染者等に給付金を支給する措置を講ずることにより、感染被害の迅速かつ全体的な解決を図る必要があることから、優先度が高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	本事業は、B型肝炎訴訟により、国と原告との間で和解が成立した方に対して、給付金等を支給するものであり、合理的な支出となっている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、B型肝炎訴訟により、国と原告との間で和解が成立した方に対して、給付金等を支給するものであり、真に必要な経費である。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	本事業は、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法に基づき、特定B型肝炎ウイルス感染者等に給付金を支給するための社会保険診療報酬支払基金に造成する基金に充てるための資金を交付するものであり、今後も提訴者数、証拠書類の受理状況等を勘案し必要な経費の確保に努める必要がある。				
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	集団予防接種によりB型肝炎に感染した被害者に対し給付金を支給し、この感染問題の解決を図るための事業であるが、事業の必要性及び執行の観点からも妥当であり、引き続き効率的な執行となるよう努めるべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	-	平成23年	新24-067	平成24年	941

厚生労働省 34,484百万円

特定B型肝炎ウイルス感染者等に給付金を支給するため、社会保険診療報酬支払基金に対し基金を造成するために必要な経費を交付

【交付】

A 社会保険診療報酬支払基金 34,484百万円

裁判により和解した方々に対し給付金等を支給するため基金を造成し支給する。

【基金造成】

収入収支	収入*	支出	基金残高
平成24年度	80,523百万円	36,581百万円	43,942百万円
* 23年度の基金残額 46,482百万円及び利息を含む			

○債務保証額 平成24年度900億円

○活動指標及び活動実績

	平成23年度	平成24年度
B型肝炎訴訟の和解者数(累計)	249人	2903人

○保有割合と算出方法

(保有割合)0.05

(算出方法) $43,942 \text{百万円} \div 800,000 \text{百万円} = 0.05$

※1

※2

※1...24年度までの基金保有額

※2...平成23年7月29日閣議決定「B型肝炎訴訟の全体解決の枠組みに関する基本方針」の別添「集団予防接種等の際の注射器の連続使用によるB型肝炎ウイルス感染者に対する給付金等の支給に関する枠組み(骨子)」の「4.財源」に明記された給付金等の支給に当面5年間で必要な費用1.1兆円から、執行状況を踏まえ今後検討とされた0.3兆円を除いた額0.8兆円

○前年度の基金に関する資金の使途

特措法に基づき、給付金等として和解者に対し支給する。

【随意契約】

B 民間会社等 8社 252百万円

裁判により和解した方々に対し給付金を支給するための体制整備等を行う

【一般競争入札】

C (株)TIS 87百万円

裁判により和解した方々に対し給付金を支給するためのシステム開発等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. 社会保険診療報酬支払基金			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
給付金	基金の造成等	34,023			
職員諸給与	職員の給与等	94			
委託費	システム開発経費等	339			
委託費以外の 管理諸費	使用料及び賃借料等	28			
計		34,484	計		0
B. 国民健康保険中央会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	無症候性持続感染者に係る定期検査費等 の支払に係る事務を行うための体制整備	169			
計		169	計		0
C.(株)TIS			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	給付金支給管理システム開発等	87			
計		87	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会保険診療報酬支払基金	裁判により和解した方々に対し給付金等を支給するため基金を造成し支給する。	34,484		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国民健康保険中央会	無症候性持続感染者に係る定期検査費等の支払に係る事務を行うための体制整備	169	随意契約	
2	(株)みずほ情報総研	特定B型肝炎システム構築に伴う基幹系システムの改修	31	随意契約	
3	(株)エヌ・ティ・ティエムイー	給付金等支給相談窓口運用業務等	31	随意契約	
4	(株)日立製作所	会計システム・月報ツール改修費等	18	随意契約	
5	(有)監査法人トーマツ	監査報酬	2	随意契約	
6	(株)共栄広告社	決算等に関する公告委託料等	1	随意契約	
7	(株)岡田電気商会	サーバーラック増設に伴う電源設備工事	0.2	随意契約	
8	(株)みずほ信託銀行	退職給付会計に係る会計諸数値計算委託手数料	0.1	随意契約	
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)TIS	給付金支給管理システム開発等	87	4	25%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

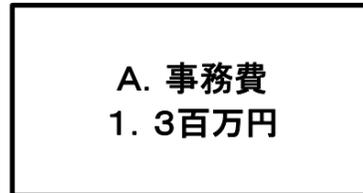
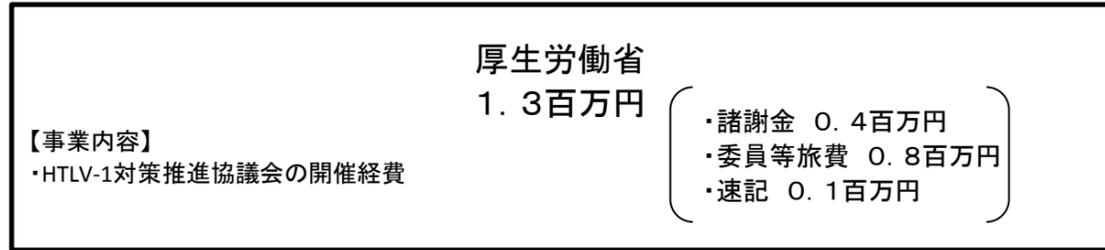
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	HTLV-1対策推進費		担当部局庁	健康局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度		担当課室	結核感染症課		結核感染症課 正林 督章	
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	「HTLV-1総合対策」(平成22年12月20日:HTLV-1特命チーム)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	・ATL(成人T細胞白血病)やHAM(HTLV-1関連脊髄症)といった重篤な疾病を発症する原因となるHTLV-1(ヒトT細胞白血病ウイルス1型)の対策を推進するために、「HTLV-1特命チーム」により取りまとめられた「HTLV-1総合対策」を、国、地方公共団体、医療機関及び患者団体等が連携を図りつつ推進する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・「HTLV-1総合対策」に基づく重点施策を推進するにあたり、患者団体、学識経験者その他の関係者から意見を求めるため、HTLV-1対策推進協議会を開催するための経費。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算			3	3	3
		繰越し等					
		計			3	3	3
	執行額			1			
	執行率(%)			33%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	患者団体、学識経験者その他の関係者から意見を求めHTLV-1総合対策に基づく重点政策を推進し、国民の意識の向上を図り、安心・安全の確保をする。	成果実績					
		達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	HTLV-1対策推進協議会の開催	活動実績(当初見込み)	回			2 (3)	— (3)
単位当たりコスト	646,421(円/HTLV-1対策推進会議開催数)	算出根拠	平成24年度HTLV-1対策推進費を開催数で除して算出。 単位あたりのコスト=1,292,842/2				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	1	1				
	委員等旅費	2	2				
	庁費	0	0				
	計	3	3				

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	HTLV-1総合対策を推進することについて、国民のニーズがあり、国費を投入して行うべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	HTLV-1総合対策は広域的な対応が必要であり、国が直接実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	HTLV-1総合対策を推進することについて、国民のニーズがあり、国費を投入して行うべき事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-	-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-	-		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	当初予定していた開催回数を下回ったため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>・平成22年9月に、総理官邸にHTLV-1特命チームが設定され、HTLV-1対策について検討が進められ、同年12月20日に「HTLV-1総合対策」が取りまとめられた。HTLV-1(ヒトT細胞白血病ウイルスI型)の感染者は、全国に100万人以上と推定されており、ATL(成人T細胞白血病)やHAM(HTLV-1関連脊髄症)といった重篤な疾病を発症する可能性があることから、国は、地方公共団体、関係機関、患者団体等との密接な連携を図り、総合対策を協力を推進することとされている。</p> <p>このため、患者団体、学識経験者その他の関係者から意見を求めるため、HTLV-1対策推進協議会を定期的に開催する必要がある。</p> <p>平成24年度は2回「HTLV-1対策推進協議会」を開催し、疾病に対する新薬の発表や患者団体の活動状況など報告を中心とした会議であった。今後は、対策の具体的な推進のため、有効性・効率性を十分考慮し、議論を深めていく必要がある。</p>				
外部有識者の所見					
執行率を勘案し、予算額への反映が必要である。(長崎、井出)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	本経費については、執行状況を踏まえ、予算要求に反映すべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	24年度においては、初年度ということもあり、協議会開催回数が予定より下回ったことから不用が生じたところであるが、25年度以降については、会議の開催回数が増える予定で、所要額が増加する見込みであることから、前年度と同程度の予算を要求する。				
備考					
-					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	-	平成23年	-	平成24年	新24-0016

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	HTLV-1対策推進協議会出席謝金	0.4			
委員等旅費	HTLV-1対策推進協議会出席旅費	0.8			
社会保障関係業務庁費	HTLV-1対策推進協議会の速記	0.1			
計		1.3	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

事業名	国立国際医療研究センター臨床研究基盤体制整備事業		担当部局	健康局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度(平成25年度)		担当課室	疾病対策課肝炎対策推進室		肝炎対策推進室 井上 肇		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	肝炎対策基本法 第18条		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国の肝炎研究の中核施設である独立行政法人国立国際医療研究センターの肝炎・免疫研究センターに最先端の臨床研究用の研究機器を整備することにより、これまで進められてきた研究(ヒトの遺伝子や免疫機構の解析に関する研究等)をより加速させ、日本の肝炎研究の推進を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	独立行政法人国立国際医療研究センターの肝炎・免疫研究センターにおいて、肝炎の臨床研究を推進するための研究機器を整備する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	-	-	0			
		繰越し等	-	-	1,320	1,320		
		計	-	-	0			
	執行額	-	-	0	1,320			
	執行率(%)	-	-	0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	国立国際医療研究センター肝炎・免疫研究センターにおけるヒトの遺伝子や免疫機構の解析件数の向上 (平成24年約1400症例→平成25年目標4000症例)		成果実績	%	-	-	-	4000
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	交付決定済額		活動実績 (当初見込み)		(-)	(-)	100%	100%
単位当たりコスト	1,320百万円/事業		算出根拠	1,320百万円=1,320百万円/1事業				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	計							

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業の実施により日本の肝炎研究が推進し、新たな治療法や治療薬の開発につながることから、国民(肝炎患者)のニーズは高い。また、本事業を実施するためには、国費の使用が必要不可欠である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は我が国の肝炎研究の中核施設である独立行政法人国立国際医療研究センターの肝炎・免疫研究センターにおいて実施することが適当である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	我が国の肝炎研究の中核施設である独立行政法人国立国際医療研究センターの肝炎・免疫研究センターに最先端の臨床研究用の研究機器を整備することにより、これまで進められてきた研究をより加速させ、日本の肝炎研究の推進を図ることを目的としており、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	独立行政法人国立国際医療研究センターは、我が国の肝炎研究の中核施設であり、支出先として妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	必要最低限の経費のみ計上しており、コストの水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	肝炎研究の推進に必要な機器を一般競争入札により調達している。		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・用途は、肝炎研究の推進に真に必要な機器の購入に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	全国各地の研究施設等においてそれぞれ研究機器を整備するよりも、効果的・低コストで肝炎研究の推進を図ることができると考える。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初の見込みどおり、予算全額を交付決定した。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		研究機器の整備により日本の肝炎研究の推進が図られるものとする。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	本事業は、我が国の肝炎研究の中核施設である独立行政法人国立国際医療研究センターの肝炎・免疫研究センターに最先端の臨床研究用の研究機器を整備することにより、これまで進められてきた研究をより加速させ、日本の肝炎研究の推進を図るものである。本事業は平成24年度補正予算による単年度事業であるが、翌債承認を得ており、平成25年度中に事業を完了する予定である。研究機器の調達は全て一般競争入札により進められており、事業は効率的に進められていると考える。				
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
-					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
-					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	-	平成23年	-	平成24年	-

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

厚生労働省 1,320百万円

〔補助金交付申請書の内容審査・交付決定〕

↓

【補助】

A (独)国立国際医療研究センター 1,320百万円

〔研究機器の調達〕

↓

【一般競争入札】

B 民間会社(未定:調達手続き中)

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
備品費	研究機器	未定			
計		0	計		0
B.			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	未定(調達手続き中)	研究機器の調達	未定	未定	未定
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					